

第6次防府市男女共同参画推進計画 (幸せますほうふハーモニープラン21)

令和6年度事業実績及び
令和7年度事業計画

福祉部 福祉総務課

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進 重点項目Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大【防府市女性活躍推進計画】 施策① 行政における女性の参画拡大						事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている			今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休止する			
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
①-1	各種審議会等委員への女性の登用	女性委員登用状況を調査し、女性委員がいない審議会等の解消に努めます。また、推薦等に係る団体への協力要請により女性の登用を促進します。	福祉総務課	登用状況の調査・公表 防府市における女性委員の登用状況を調査し、公表する。	—	登用状況の調査・公表 防府市における女性委員の登用状況を調査し、公表した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
①-2				偏った審議会等の解消 女性委員の少ない審議会等の解消に努めるよう、関係課に積極的に働きかける。	—	偏った審議会等の解消 女性委員の少ない審議会等の解消に努めるよう、関係課に通知した。（女性委員のいない審議会等：4）	—	B	推薦団体に女性がいらない団体があり、女性委員が登用できない場合がある。	継続して実施する。	—	B
①-3			地域振興課	審議会等運営状況報告書の集計及び公開 審議会等の運営状況の報告を受け、集計結果を市ホームページで公開する。	—	審議会等運営状況報告書の集計及び公開 審議会等の運営状況の報告を受け、集計結果を市ホームページで公開した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
①-4				防府市参画及び協働の推進に関する協議会 審議会等の運営状況を含む参画及び協働の推進に関する事項を調査及び審議する。	133	防府市参画及び協働の推進に関する協議会 審議会等の運営状況含む参画及び協働の推進に関する事項を調査及び審議した。	78	B	特になし。	継続して実施する。	154	B
①-5				関係各課（福祉総務課）	審議会等における女性委員の積極的登用 防府市における女性委員の積極的な登用に努める。	—	審議会等における女性委員の積極的登用 防府市における女性委員の積極的な登用に努めるよう、各課に登用について依頼した。 H3 1.4.1：30.0% R 2.4.1：30.7% R 3.4.1：30.6% R 4.4.1：30.1% R 5.4.1：31.7% R 6.4.1：32.7%	—	C	第6次計画の指標目標の35%には達していない。	関係各課への積極的な働きかけを引き続き実施する。	—
①-6	市職員の計画的な人材育成と管理職への女性の登用	市職員の計画的な人材育成に努め、意欲と能力のある女性職員の管理職への積極的な登用を図ります。	人事課	市職員の女性管理職への登用 指標を目標に積極的に登用する。	—	市職員の女性管理職への登用 R6年度の管理職の女性割合20%以上を目標に積極的に登用する。 R2.4.1：15/87人（17.2%） R3.4.1：14/82人（17.1%） R4.4.1：16/89人（18.0%） R5.4.1：17/84人（20.2%） R6.4.1：23/92人（25.0%）	—	A	特になし。	市職員の女性管理職への登用 指標を目標に積極的に登用する。	—	B
①-7			消防本部	女子学生等への働きかけ 消防吏員に占める女性消防吏員の比率を上げるため、女子学生等を対象としたインターンシップ等を開催する。 財政部局に施設整備に関する予算措置を要望する。	—	女子学生等への働きかけ R6.5.2 1 Y I C公務員学校説明会 R6.7.7 防府警察署・自衛隊山口募集案内所 合同採用説明会	—	B	女性職員を受け入れるだけの施設整備が十分に追いついていない。	女子学生等への働きかけ 消防吏員に占める女性消防吏員の比率を上げるため、女子学生等を対象としたインターンシップ等を開催する。 財政部局に施設整備に関する予算措置を要望する。	—	B
①-8	女性職員の活躍推進	「防府市特定事業主行動計画」に沿って、女性職員の活躍を推進します。	人事課	研修の実施 男女ともに働きやすく、活躍できる職場づくりのため『働きやすい職場づくり研修』を実施し、職員の意識改革、スキルの向上を図る。	167	R6.8.2 課長級、課長補佐級職員21人を対象に研修を実施した。	167	B	研修受講対象者（階層）に必要な研修内容となるよう、適宜見直す必要がある。	研修の実施 男女ともに働きやすく、活躍できる職場づくりのため『働きやすい職場づくり研修』を実施し、職員の意識改革、スキルの向上を図る。	178	B

重点項目Ⅰ 政策・方針決定過程への女性の参画拡大【防府市女性活躍推進計画】 施策② 事業者、団体等における女性の参画拡大												
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
②-1	役職・管理職等への女性登用の促進	事業者、各種団体等に対し、役職・管理職等への女性の登用の必要性について啓発に努めます。	商工振興課	国・県と連携した情報提供 企業向け情報発信に注力する防府市中小企業サポートセンターに、パンフレット等を設置し情報提供を行う。	—	企業向け情報発信に注力する防府市中小企業サポートセンターに、パンフレット等を設置し情報提供を行った。	—	B	特になし。	引き続き国・県と連携した情報提供を行い、周知に努める。	—	B
②-2			農林漁港整備課	役員等への女性の登用促進 土地改良区へ女性登用の必要性の周知を図る。	—	役員等への女性の登用促進 土地改良区へ女性登用の必要性の周知を図った。	—	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	役員等への女性の登用促進 土地改良区へ女性登用の必要性の周知を図る。	—	B
②-3			農業委員会事務局	農業委員への女性の登用促進 山口県農業委員会女性協議会が実施する農業委員会女性協議会ブロック別研修会を実施する。 （事業主体：山口県農業会議）	—	農業委員への女性の登用促進 山口県農業委員会女性協議会が実施する農業委員会女性協議会ブロック別研修会を実施した。 R6.10.1 実施。 女性農業委員参加者:4人	—	B	特になし。	農業委員への女性の登用促進 山口県農業委員会女性協議会が実施する農業委員会女性協議会ブロック研修会を実施予定。 （事業主体：山口県農業会議）	—	B
②-4	農林水産業における女性参画の促進	女性の活動を促進する事業等を推進するとともに、研修等への参加を促進し、女性の能力開発及び適正な評価の確保を支援します。	農林水産振興課	県の研修会・農協女性部研修会・農山漁村女性のつどい等への参加促進 研修会等の紹介、参加を促進する。 （事業主体＝山口県、山口県農業協同組合防府とくち統括本部、農山漁村女性連携会議）	—	県の研修会・農協女性部研修会・農山漁村女性のつどい等への参加促進 研修会等の紹介、参加を促進した。 （事業主体＝山口県、山口県農業協同組合防府とくち統括本部、農山漁村女性連携会議）	—	B	若い世代への参加促進が必要である。	引き続き、若い世代への参加促進に努める。	—	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目2 働く場における環境整備【防府市女性活躍推進計画】

施策③ 希望に応じた多様な働き方の実現に向けた支援

事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休廃止する
--

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
③-1	働きたい方への就業支援	働くことを希望する方に、相談窓口を設置し、関係機関と連携し、就業支援を行います。	商工振興課	働くことを希望する方への就業支援 再就職し新たなキャリアを見つけたいと考える女性を対象としたセミナーを山口しごとセンターなどの関係機関と連携し、就労支援を行う。	4,977	働くことを希望する方への就業支援 再就職を希望する子育て中の女性を対象としたセミナーやシニア層向けの求人説明会をハローワークと連携して開催し、就労を支援した。	4,977	B	特になし。	継続して実施する。	5,000	B
③-2				就業相談事業 女性や高齢者が、就労に関して気軽に相談できる専用の相談窓口を設置し、セミナーや座談会等を実施し、本人の希望に寄り添った就職支援を行う。		結婚・出産等により離職された女性の再就職を支援するため、週2回、相談窓口を設置し、様々な就職等に関して困りごとに対する相談対応を行った。 コミュニティ友志会による相談件数：232件		B		結婚・出産等により離職された女性の再就職を支援するため、週2回、相談窓口を設置する。月1回は子ども家庭センターで開催する。		B
③-3				デジタル人材育成事業 テレワークでの就労も可能なデジタル技術の習得を支援し、育児や介護等による時間的制約を抱える女性の就労に繋げる。	1,500	セミナー開催により就職活動に役立つデジタル知識の習得を支援した。 例年、途中でセミナー受講を辞退する参加者も見られるが、今年度はきめ細やかな受講に対するフォロー体制を敷いたことにより、全受講者が受講完了となった。	1,500	B	特になし。	女性の就労に役立つデジタル技術の習得を支援する。	1,500	B
③-4	創業の支援	支援機関や関係団体等と連携しながら、多様な創業支援を行います。また、商工会議所等が実施する創業希望者を対象としたセミナー等の情報提供を行います。	商工振興課	市制度融資による創業者への支援 市内で新たに事業を起こすための資金を融資する。	4,114	市制度融資による創業者への支援 市内で新たに事業を起こすための資金を融資した。 新規開業資金融資件数：11件（うち女性3件）	1,356	B	特になし。	継続して実施する。	2,571	B
③-5				インキュベーションプログラムによる創業者支援 創業希望者及び創業者を対象に、事業安定期まできめ細やかな支援を行い、「創業するなら防府」の実現に向けて創業しやすい環境づくりを進める。	22,512	インキュベーションプログラムによる創業者支援 創業希望者及び創業者を対象に、事業安定期まできめ細やかな支援を行い、「創業するなら防府」の実現に向けて創業しやすい環境づくりを進めた。 中小企業サポートセンター（コネクト22）による創業相談件数：791件（うち女性332件）	21,112	B	特になし。	継続して実施する。	17,862	B
③-6				防府市創業支援モデル事業の構築 防府商工会議所、防府市中小企業サポートセンター（コネクト22）、金融機関が一体となって創業を支援する。	12,000	防府市創業支援モデル事業の構築 防府商工会議所、防府市中小企業サポートセンター（コネクト22）、金融機関が一体となって創業を支援した。 防府商工会議所による創業塾の開催（年2回） 参加者：延べ47人（うち女性24人） 創業準備補助金採択件数：1件	3,001	B	特になし。	継続して実施する。	14,000	B
③-7	女性活躍推進セミナーの開催	企業と連携し、女性の活躍を推進するため、持てる力を十分に発揮して社会で活躍できるよう、女性自らの意欲を高めるような講座を開催します。	福祉総務課	女性活躍推進セミナーの開催 包括連携協定を締結している企業と連携し、女性の活躍を推進するための「女性活躍推進セミナー」を開催する。	—	女性活躍推進セミナーの開催 包括連携協定を締結している明治安田生命保険株式会社と協同し、啓発講座を開催した。 R6.9.5「女性のための健康づくり応援講座」 参加人数：17人	—	B	受講者の集客に苦慮した。	セミナーの開催時間や対象者、周知の方法について見直す。	—	B
③-8	農林水産分野における起業等の支援	農林水産分野において、起業や法人化への支援に努めます。	農林水産振興課	県との協働支援 農山漁村における女性グループ等が参加する「やまぐち農山漁村女性起業ネットワーク」が実施する会議や研修会への参加を促し、県と協働して情報提供・支援を行う。	—	県との協働支援 農山漁村における女性グループ等が参加する「やまぐち農山漁村女性起業ネットワーク」が実施する会議や研修会への参加を促し、県と協働して情報提供・支援を行った。	—	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知に努める。	—	B
③-9	研修・訓練機会の情報提供	資格取得や技能習得による職業能力の向上と職域拡大に関する情報提供を行います。	商工振興課	国・県と連携した情報提供 企業向け情報発信に注力する防府市中小企業サポートセンターに、パンフレット等を設置し情報提供を行う。	—	市役所庁舎内に、高等産業技術学校やハローワークが開催する職業訓練情報のチラシを掲示。また、毎月の市広報に、防府地域職業訓練センターが行う職業訓練の案内を掲載した。	—	B	特になし。	引き続き、様々な訓練情報の提供を行う。	—	B
③-10	離職者に対する支援	離職者への生活安定のための支援を行います。	生活支援課	離職者に対する住居確保給付金の支給 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。（3/4補助）	4,320	離職者に対する住居確保給付金の支給 離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している、又は喪失する恐れのある者に対して、住居確保給付金を支給することにより、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。	1,073	B	特になし。	継続して実施する。	4,086	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進 重点項目2 働く場における環境整備【防府市女性活躍推進計画】 施策④ 安心して働ける環境の整備						事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている		今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休止する				
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
④-1	誰もが働きやすい環境づくりの促進	男女の均等な雇用機会と待遇を確保するため、関係法令の周知に努め、男女ともに、育児休業や介護休業等を取得しやすい環境づくりを促進します。 また、ハラスメントの防止のための意識啓発に努めます。	商工振興課	働き方改革促進事業 働く方のキャリア形成支援や労働条件の向上につなげるため、中小企業が取り組むリスクリング等の人材育成に要する経費を支援する。 「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」の運用やセミナー等を通して企業の働きやすい職場づくりを促進する。	1,500	市内中小企業12社（17件）に対してリスクリング等の人材育成に要する経費を支援した。 「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」の認定期間が満了する企業に対し、更新案内をした。	727	B	特になし。	働く方のキャリア形成支援や労働条件の向上につなげるため、中小企業が取り組むリスクリング等の人材育成に要する経費を支援する。 「ほうふ幸せます働き方推進企業認定制度」の更新年度企業に対して更新案内をし、企業の働きやすい職場づくりを促進する。	1,500	B
④-2				新 働きやすい環境整備支援事業 有識者の助言を受けて働きやすい環境整備に取り組む中小企業者を支援する。	1,000	働きやすい環境整備のため、企業が行う就業規則の作成・見直しに要する経費を支援した。	100	C	広報や商工会議所広報などを通じて周知を行ったが、認知度に課題が残った。	継続して実施する。	1,000	B
④-3				新 育児休業取得促進事業 男性従業員の育児休業・育児関連等の取得率向上に取り組む市内中小企業者を応援する。	3,000	男性従業員に育児休業・育児関連休暇を取得させた企業へ奨励金の支給を行った。	200	C	市内中小企業において、男性の育児休業等の取得が未だ浸透していない。	継続して実施する。	3,000	B
④-4			人事課	職員研修の実施 新規採用職員研修にて、雇用や賃金等の労働条件における男女平等の原則の周知を図る。 パワーハラスメント・セクシャルハラスメント等のハラスメント全般についての知識の習得及び理解を深めるため「ハラスメント防止研修」を実施する。	—	職員研修の実施 新規採用職員前期・中期課程研修にて、令和5年10月採用職員・令和6年度新規採用職員34人を対象に研修を実施。 人権教育や地方公務員制度、給与制度の講義の中で周知を図った。 課長補佐級以上の職員21人を対象に「ハラスメント防止研修」を実施した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
④-5				育児・介護休業の取得の促進 育児休業制度・介護休業制度の周知に努める。	—	育児・介護休業の取得促進 育休取得対象者に育休制度を案内したり、新規採用職員前期課程研修や、その他人事課実施の研修において、制度の周知に努めた。	—	B	男性の育児休業制度利用は増加傾向にあるが、取得期間が短い職員もいる。	育児・介護休業の取得の促進 育児休業等を取得しやすい職場環境の整備とともに育児休業制度・介護休業制度の周知に努める。	—	B

重点項目2 働く場における環境整備【防府市女性活躍推進計画】

施策⑤ 農林水産業・商工業等自営業における就業環境の整備

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑤-1	働きやすい環境整備の促進	労働日数や作業時間などの適正化の必要性や、家族経営協定について啓発を行い、働きやすい環境整備を促進します。	農林水産振興課	家族経営協定の推進 県農林水産事務所、農家生活改善士、生活改善実行グループ連絡協議会が一体となり、研修会の開催、啓発活動、経済地位の向上に努める。	—	家族経営協定の推進 県農林水産事務所、農家生活改善士、生活改善実行グループ連絡協議会が一体となり、研修会の開催、啓発活動、経済地位の向上に努めた。	—	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知・啓発活動に努める。	—	B
⑤-2				休漁日の徹底 7月第3土曜日、11月第4土曜日 春（20日）・秋（2週間）の底曳き網漁業の休漁期	—	休漁日の徹底 7月第3土曜日、11月第4土曜日 春（20日）・秋（2週間）の底曳き網漁業の休漁期	—	B	引き続き、休漁日の普及に努める。	引き続き、休漁日の普及に努める。	—	B
⑤-3	生産技術・管理能力の向上	生産技術・管理能力の向上や技術習得のため、研修会や交流事業への参加を促進します。	農林水産振興課	認定農業者制度 認定促進及び経営改善支援を実施する。	—	認定農業者制度 認定促進及び経営改善支援を実施した。 新規認定農業者数：2人	—	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知・普及に努める。	—	B
⑤-4				生活改善実行グループ連絡協議会の支援 意見・技術交換会、交流会を実施し、農山漁村の知識や技術の習得及び普及を図る。	180	生活改善実行グループ連絡協議会の支援 意見・技術交換会、交流会を実施し、農山漁村の知識や技術の習得及び普及を図った。	180	B	地産地消事業を中心とした活動が行われており、今後も継続する必要がある。	引き続き、農山漁村の知識や技術の習得及び普及に努める。	180	B
⑤-5			農業委員会事務局	農業者年金業務委託事業 女性農業委員等を対象に加入推進特別研修を実施予定。 （事業主体：山口県農業会議）	—	農業者年金業務委託事業 女性農業委員等を対象に加入推進特別研修を実施した。 R6.8.23実施 女性農業委員参加者：5人	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑤-6	融資制度等の充実	設備投資等への融資制度等を充実させ、利用促進を図ります。	農林水産振興課	農業近代化資金等利子補給事業 農業の振興・経営の安定化を図る。	372	農業近代化資金等利子補給事業 農業近代化資金等利子補給を実施した。 新規就農：5件 経営基盤強化：3件	181	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知・普及に努める。	372	B
⑤-7				漁業近代化資金等利子補給事業 漁業の振興・経営の安定化を図る。	128	漁業近代化資金等利子補給事業 漁業の振興・経営の安定化を図った。	17	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知・普及に努める。	121	B
⑤-8				新規漁業就業者生活・生産基盤整備事業 新規漁業就業者の経営開始に必要な生産基盤の整備に係る支援をする。	—	対象となる者がいなかったため、支出なし。	—	B	今後も継続して周知を図る必要がある。	引き続き、周知・普及に努める。	0	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【防府市女性活躍推進計画】

施策⑥ 多様な選択を可能とする子育てや介護支援の充実

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑥-1	各種保育サービスの充実	多様化するニーズに対応するため、児童の放課後の保育など、各種保育サービスの充実に努めます。	子育て推進課	留守家庭児童学級運営事業 小学1年生から6年生までの児童への放課後の安全な遊び場や生活の場を提供する。	394,225	留守家庭児童学級運営事業 小学校の授業終了後に、家庭で保育ができない児童の保育を行った。 R6.5.1現在児童数： 留守家庭児童学級数31か所 1,283人	378,299	B	・待機児童の解消 ・配慮を要する児童への対応 ・支援員の確保 ・支援員の資質向上 ・保育時間の延長	継続して実施する。	412,279	B
⑥-2			こども相談支援課	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業） 家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合や保護者が仕事等の理由で不在の場合に、児童を一定期間児童養護施設等で預かる。	752	子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライト事業） 家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合や保護者が仕事等の理由で不在の場合に、児童を一定期間児童養護施設等で預かりを実施した。 ショートステイ 実6人（延べ31日） トワイライトステイ 実9人（夜間12日、宿泊14日、休日21日） （PR活動） ・ホームページ掲載 ・市広報掲載（年1回） ・ちらしの作成	238	B	必要時の施設の確保。	継続して実施する。	866	B
⑥-3			子育て推進課	ファミリーサポートセンター事業 こどもの送迎や預かりなど子育ての「援助を受けたい者」と、「援助を行いたい者」を組織化し、会員同士がこどもの世話を一時的に有料で援助しあう。	9,704	ファミリーサポートセンター事業 こどもの送迎や預かりなど子育ての「援助を受けたい者」と「援助を行いたい者」が会員となり、相互に援助活動（有料）を行った。	9,641	B	特になし。	継続して実施する。	10,410	B
⑥-4				特別保育事業等 仕事と家庭の両立が行われるよう保育環境を整備する。 病児保育事業や延長保育、一時預かり事業などの特別保育事業を行い、仕事と家庭の両立が行われるよう保育環境を整備する。	188,085	特別保育事業等 病児保育事業や延長保育、一時預かり事業などの特別保育事業を行い、仕事と家庭の両立が行われるよう保育環境を整備した。 （PR活動） ホームページ及び市広報（年2回）で事業を紹介（利用実績） 病児保育事業 延べ利用児童数：850人 一時預かり事業 延べ利用児童数：3,013人	157,954	B	特になし。	継続して実施する。	202,569	B
⑥-5	各種保育サービスの充実	多様化するニーズに対応するため、児童の放課後の保育など、各種保育サービスの充実に努めます。	子育て推進課	保育体制強化事業 保護者が安心して保育を利用でき、こども主体の保育を実現できるように、保育活動のうち、特に繁忙な時間帯のスポット的な支援員の配置に係る経費を支援する。	16,200	特に繁忙な時間帯のスポット的な支援員の配置に係る経費を支援した。	6,247	B	人員の確保。	保護者が安心して保育を利用できるように、特に繁忙な時間帯のスポット的な支援員の配置に係る経費を支援する。	16,740	B
⑥-6			福祉総務課	留守家庭児童学級運営事業 留守家庭児童クラブ事業の充実（小学1年生から6年生までの留守家庭児童：宮市・右田・牟礼・玉祖福祉センター）平日・土曜日・夏休み等を実施する。	47,429	留守家庭児童学級運営事業 留守家庭児童クラブ事業の充実（小学1年生から6年生までの留守家庭児童：宮市・右田・牟礼・玉祖福祉センター）平日・土曜日・夏休み等を実施した。 4館合計 R6.8月時点 児童クラブ利用人数：145人 延長保育利用人数：129人	46,127	B	支援員並びに補助員の確保。	継続して実施する。	48,858	B
⑥-7	子育てに関する活動の支援	各地域における子育てに関するグループ活動などを支援し、人々の交流を促進します。	こども相談支援課	母親クラブ活動費補助事業 連絡協議会として各支部と協力して活動を推進する。	900	母親クラブ活動費補助事業 連絡協議会として各支部と協力して活動を行った。（組織）5クラブ、102人（活動） 親子の交流・文化活動（図書館まつり、缶バッジ作成、友愛セール、親子の遊び広場等） 児童養育委に関する研修活動（教育講演会、人権セミナー、防災教室等） 児童の事故防止のための奉仕活動（交通安全県民運動、公園の安全点検等）	750	B	特になし。	継続して実施する。	750	B
⑥-8				子育て支援活動補助金 市内で子育て支援活動をしている団体に対してその活動費を補助する。	600	子育て支援活動費補助事業 市内で子育て支援活動をしている団体に対してその活動費を補助した。 交付団体数：2件	190	B	補助対象団体の拡充。	継続して実施する。	600	B
⑥-9	子育てに関する活動の支援	各地域における子育てに関するグループ活動などを支援し、人々の交流を促進します。	こども相談支援課	子育てサークル支援事業 防府市母子保健推進協議会への委託事業。 親子の交流の場となる乳幼児の子育てサークルを各地域で開催する。	345	子育てサークル支援事業 親子の交流の場となる乳幼児の子育てサークルを14地区（1地区2～4回）、合計50回開催した。（参加者数：延べ 親475人、子520人） 前年度と同様くらいの参加人数だった。一度参加された親子は、再度参加希望される方も多い。未就園児が少ない地区では、子ども会と合同で開催したり、土曜日や日曜日に開催する等、地区の人と交流できるよう工夫されている。	345	B	親子が地域で交流することにより、安心して孤立せず育児ができるよう、多くの親子に参加してもらえるよう地区毎に方法を検討していく必要がある。	継続して実施する。	345	B
⑥-10				子育てサークル全体交流会 防府市母子保健推進協議会への委託事業。 市内の全未就園児を対象にした交流会（わいわいHOF Uっ子の集い 親子遊び）を関係諸団体と連携し、実施する。	130	子育てサークル全体交流会 市内の未就園児を対象にした交流会（わいわいHOF Uっ子の集い）を実施した。（参加者数：親子92組、子ども100人） 令和5年度と同様に、参加定員や他団体のコーナーを取りやめる等規模を縮小したが、参加した親子が他地区の人と交流したり、親子で絵本や手作りおもちゃ、手遊び等のコーナーで楽しめるよう工夫した。	130	B	市内の未就園児を対象にした交流会を継続していくために、母子保健推進協議会の負担軽減や内容の検討等していく必要がある。	継続して実施する。	130	B
⑥-11	子育てに優しい環境づくりの推進	乳幼児を抱える保護者が、外出中に授乳やオムツ替えを行うことができる赤ちゃんの駅の登録促進を図ります。	子育て推進課	赤ちゃんの駅の整備 乳幼児を抱える保護者が、外出中に授乳やオムツ替えを行うことができる赤ちゃんの駅の登録促進を図る。	—	赤ちゃんの駅を新たに整備した。 新規整備：6か所 総計：49か所	—	B	特になし。	継続的に普及活動を実施する。	—	B
⑥-12	障害児福祉サービスの充実	療育が必要な児童及びその保護者への支援の充実を図ります。	障害福祉課	障害児施設支援給付事業 障害児の施設通所サービス（児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）により、療育の必要な児童及びその保護者への支援の充実を図る。	807,186	障害児施設支援給付事業 障害児の施設通所サービス（児童発達支援・放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）の費用及び計画書の作成やモニタリングの費用について給付した。	805,722	B	特になし。	継続して実施する。	968,437	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【防府市女性活躍推進計画】

施策⑥ 多様な選択を可能とする子育てや介護支援の充実

事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑥-13	介護に関する情報の提供・家族介護者の支援	介護者の負担軽減を図るため、介護に関する情報提供や家族介護者の支援を行います。	障害福祉課	障害のある人を対象とした情報提供 「障害者福祉の概要」や市内の障害福祉事業所を紹介する。「防府市資源マップ」を窓口で配布する。市広報やホームページに各種情報を掲載する。	—	障害のある人を対象とした情報提供 ・「障害者福祉の概要」の配布 障害福祉制度を紹介する冊子を窓口で配布した。 ・「防府市資源マップ」の配布 市内の福祉事業所を紹介する冊子を配布した。 ・市広報へ掲載した。（随時） 新規手帳交付数：約500人	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑥-14			高齢福祉課	家族介護者の支援事業 介護サービス等の利用に加え、介護者の支援を推進する。	8,163	家族介護者の支援事業 介護サービス等の利用に加え、介護者の支援を推進するため、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、介護サービス事業所等が相談に応じ、支援を行った。	5,971	B	特になし。	継続して実施する。	8,195	B
⑥-15				資料の配布 窓口や公民館等で「介護サービスブック」を配布する。	792	資料の配布 窓口や公民館等で「介護サービスブック」を配布した。	483	B	特になし。	継続して実施する。	627	B
⑥-16				市広報・ホームページへの掲載 各種情報（認定・給付・在宅福祉サービス等）を掲載する。	—	市広報・ホームページへの掲載 各種情報（認定・給付・在宅福祉サービス等）を掲載した。	—	B	ホームページについては、市民に分かりやすく改善する必要がある。	継続して実施する。	—	B
⑥-17	子育てに関する相談・支援体制の充実	子育てに関する相談に対応するため、専門員を配置するとともに、各関係機関、団体との連携を強化し、支援体制の充実に努めます。また、令和6年度からは、「こども家庭センター」において、母子保健機能と児童福祉機能が一体となり、妊娠から子育て期にわたる相談対応、関係機関との連携等、切れ目のない支援を行います。	こども相談支援課	こども家庭センター（児童福祉機能）の相談体制の整備 保健師および社会福祉主事、こども家庭相談員（精神保健福祉士、社会福祉士、教員）を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じる。	14,652	児童家庭相談係の相談体制の整備 保健師および社会福祉主事、こども家庭相談員（精神保健福祉士、社会福祉士、教員）を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じた。 相談件数：405件	14,652	B	年々、通告からの緊急対応が増加している。また相談内容が複雑化・深刻化しているため、職員の増員や更なる専門的な知識・技術の向上が必要。	保健師を1人増員する。	15,874	B
⑥-18				こども家庭センター（母子保健機能）での相談 保健師、助産師を配置し、妊娠期から出産、乳幼児期を中心に子育て期に心配なことや困っていること等の相談に電話、来所、メール等で対応した。	9,215	こども家庭センターの母子保健機能の中で、保健師・助産師が、妊娠期から出産、乳幼児期を中心に子育て期に心配なことや困っていること等の相談に電話、来所、メール等で対応した。 （令和6年度から子育て世代包括支援センターと保健センターの母子保健係が統合） 相談件数：2,771件	8,184	B	相談件数が増加しているため、相談が重なることが多々ある。妊娠届出の面接や産後面談、また来所相談を予約制にしているが、予約以外の来所もあるため、対応職員、部屋の確保を検討していく必要がある。	来所や電話相談等の対応を実施する職員のスキルアップ等を継続して実施する。	11,269	B
⑥-19				乳幼児相談 乳幼時期の個々の相談に対応できるよう、助産師・栄養士・保健師・保育士・歯科衛生士による乳幼児相談を実施する。 乳幼児相談にあわせて、偶数月に「お母さんの健康チェック」、奇数月には歯科衛生士による母と子の歯の相談と健康教育を実施する。	495	乳幼児期の個々の相談に対応できるよう、助産師・栄養士・保健師・保育士・歯科衛生士による乳幼児相談を実施した。 開催回数：24回 利用者実数：358人 延べ人数：1,195人 予約制で実施。多くの子育て中の親に利用してもらえるように、産後面談、市広報やホームページ等で周知を行い、電子アプリを利用して申込みができるようにした。	489	B	こども家庭センターが移転したことに伴い、今後の開催場所についてや実施方法についての検討が必要である。	開催会場や実施方法についての検討を行う。	476	B
⑥-20				ゆっくり子育て学び塾（幼児編） 子育てについて悩みや不安を持っている親が、心理士より児への関わり方を学び、また親同士が話し合う機会を提供する。	218	こどもの成長に応じた聞き方や伝え方のコツや子育て中のストレスとの向き合い方について、講座を開催した。 開催回数：6回 参加者：51人	207	B	教室名を変更し、母子での予約を開始したが、参加者の増加には繋がらなかった。また、開催月により、参加者数に偏りがあった。	講師や教室の内容を見直し、今後の体制について検討する。	188	C
⑥-21			福祉総務課	民生委員児童委員関係事業 民生委員児童委員の各部会（高齢者福祉部会、障害者福祉部会、児童福祉部会）が行う研修会（各部会年1回以上）の開催を支援する。	60	民生委員児童委員の各部会の研修会を下記のとおり実施。研修会開催の支援、サポートをした。 ・高齢者福祉部会（R6.10.18：認知症について） ・障がい者福祉部会（R6.8.20：改正障害者差別解消法について） ・児童福祉部会（R6.6.25：ほうふっ子の未来にむけて）	60	B	地域問題が複雑化しているため、継続した支援が必要である。	継続して実施する。	60	B
⑥-22			子育て推進課	乳幼児医療費助成制度 小学校就学前乳幼児を対象に医療費の自己負担分を助成する。	251,668	乳幼児医療費助成制度 乳幼児医療費の助成を行った。 （受給者数：R7.3.31現在） 県制度対象者：2,549人 市制度対象者：2,060人	215,612	B	特になし。	継続して実施する。	251,668	B
⑥-23				児童手当制度 中学校修了前の児童を養育する人を対象に手当を支給する。 ・3歳未満 一律月額15,000円 ・3歳以上小学校修了前 月額10,000円（第3子以降は15,000円） ・中学生 一律月額10,000円 ・所得制限以上所得上限未満の人は特例給付として一律月額5,000円 R6.10月分から制度改正 高校生年代までの児童を養育する人を対象に手当を支給する。 ・3歳未満 一律月額15,000円 ・3歳以上高校生年代まで 月額10,000円 ・第3子以上は一律月額30,000円 ・所得制限額の撤廃	1,992,715	児童手当制度 児童手当を支給した。 （PR活動） 市民課窓口での案内、市広報、ホームページ 電算システム活用による受給漏れ防止 受給者数：8,774人 児童数：18,982人	1,962,660	B	特になし。	継続して実施する。	2,708,100	B
⑥-24				子ども医療費助成制度 小学生の医療費の自己負担分を助成する。 R6.10月から制度改正により、対象年齢を高校生年代まで拡大。	281,234	子ども医療費助成制度 子ども医療費の助成を行った。 （受給者数R7.3.31現在） 市制度対象者：10,994人	261,526	B	特になし。	継続して実施する。	360,000	B
⑥-25			教育総務課	奨学資金貸付制度 ・経済的な理由により、大学又は修業年限2年以上の専修学校の専門課程での修学が困難な方に対し、奨学金を貸し付ける。（毎年度20人以内） ・経済的な理由により、高等学校又は高等専門学校への入学が困難な者の保護者に対し、高等学校入学準備金を貸し付ける。	基金で運用	奨学資金貸付制度 ・奨学金 新規貸付決定者：12人 ・高等学校入学準備金 貸付者：17人 奨学金については、令和7年度奨学生募集に向けて市内高等学校3年生全員及び市内新成人にちらしを配布し、制度の周知を図った。 高等学校入学準備金については、市内中学校3年生全員にちらしを配布し、制度の周知を図った。また、申請方法を学校経由から市教育総務課へ直接提出方式へ変更することで申請時期の統一化を図った。	(奨学金) 20,880 (高等学校入学準備金) 1,000	B	市外学校への通学者や大学等の在学生への周知について課題がある。	併用型奨学金制度を新設した。 現行・新制度いずれも、進学予定の高校生・大学等への在学生に対して広く周知を図りながら貸付を行っていく。	基金で運用	C
⑥-26			学校教育課	幼児施設利用支援事業 幼稚園就園に係る費用の保護者の負担軽減を図る。	501	幼児施設利用支援事業 該当者がいなかったため実施していない。	0	B	特になし。	継続して実施する。	501	B
⑥-27				小・中学校児童生徒就学援助費交付事業 経済的理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施に資する。	150,732	小・中学校児童生徒就学援助費交付事業 経済的理由によって、就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し必要な援助を与え、義務教育の円滑な実施をした。 認定件数：1,186件	144,316	B	特になし。	継続して実施する。	116,639	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進【防府市女性活躍推進計画】

施策⑦ 皆で共に担う家庭生活の促進

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を休止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑦-1	男性の家庭生活への参画の促進	家事・育児への男性参加を促進するため、各種講座等を開催します。	福祉総務課	男女共同参画啓発講座の開催 家事・育児への男性の参画を促進するため、啓発講座や父と子の料理教室を開催する。	71	男女共同参画啓発講座の開催 ・第1回「親子で学ぶお片付け講座」 講師 整理収納アドバイザー 天野 貴美栄氏 参加者：15人うち男性5人 ・第2回 明治安田生命保険相互会社 包括連携協定「女性活躍推進セミナー」 講師 明治安田生命保険相互会社 藤本 那菜氏 参加者：17人 ・第3回「父と子の料理教室 ハロウィン」 講師 米養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（12人うち男性10人） ・第4回「父と子の料理教室 クリスマス」 講師 米養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（14人うち男性10人）	44	B	男性の講座参加を促すため講座内容の検討が必要である。	継続して実施する。	98	B
⑦-2				みんなで家事・育児フォトコンテストの開催 家事・育児を楽しむ写真を募集し紹介することで、性別に関わらず誰もが家事・育児に参加することに関心を持ってもらうために、フォトコンテストを開催する。	55	みんなで家事・育児フォトコンテストの開催 家族で家事・育児を楽しむ姿を撮影した作品を募集し、性別に関わらず家事や育児への参画の意識啓発を図った。 応募作品数：26点 投票数：374票	42	B	家族みんなで家事や育児をしている写真ではなく、子どもが家事や育児をしている写真の応募が多い。	目的の趣旨に沿った作品が応募されるようタイトルや募集要件を見直す。	74	B
⑦-3			健康増進課	男性の料理教室の開催 各地域で男性を対象とした料理教室の開催を予定している。	—	男性料理教室の開催 食生活改善推進員による地域活動として、男性を対象とした料理教室を開催した。 2地区、参加者：延べ22人	—	B	食生活改善推進員の高齢化と、参加者が集まりにくいことが課題。	継続して実施する。	—	B
⑦-4	親子交流の機会の提供	親子で参加できる遊びや交流の機会を提供します。	子育て推進課	地域子育て支援センター事業 園庭開放により、未就園児親子に相互交流の場を提供し、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。	54,896	未就園児親子に相互交流の場を提供した。また、子育てに関する講習等の実施を支援した。	56,490	B	周知不足。	未就園児親子が相互に交流する場として認知されるようにPRに努める。	63,470	B
⑦-5			生涯学習課	「家庭の日」親子ふれあいイベントの実施 「家庭の日」親子ふれあいイベントを実施する。	362	「家庭の日」親子ふれあいイベントの実施 「家庭の日」親子ふれあいイベントを実施した。 実施回数：6回 参加者：延べ772人	362	B	イベント内容を充実させるとともに、参加者の定着及び増加のため、周知が必要である。	継続して実施する。	361	B
⑦-6	子育てに関する学習機会の提供	これから親になる人や子育て中の親を対象とした学習機会を提供します。	こども相談支援課	両親学級の実施 妊婦とそのパートナーを対象として妊娠中から子育てに向けての心構えや知識を学ぶ教室を開催する。 保健師、助産師、米養士による講話、赤ちゃん人形や妊婦ジャケット着用等を体験する。	75	両親学級の実施 妊婦とそのパートナーを対象として妊娠中から子育てに向けての心構えや知識を学ぶ教室を開催した。 保健師・助産師による講話や赤ちゃん人形や妊婦体験ジャケットを用いた体験を実施した。 開催回数：4回 参加者：延べ88組 176人	74	B	情報の一方通行：講義形式が多く、参加者が受け身になりやすい。実際の子育てにどう活かせるのかイメージしやすさを追求する必要がある。 アクセスの課題：開催場所が保健センターのみ、限定的で、こども家庭センターと場所の混乱がある。	開催する会場や講座の内容について検討を行う。	79	B
⑦-7			生涯学習課	子育て講座の実施 就学期子育て講座（就学期を迎えた保護者を対象）を実施する。 思春期子育て講座（保護者及び生徒を対象）を実施する。	130	子育て講座の実施 就学期子育て講座を市内16校の小学校で実施した。（就学期を迎えた保護者を対象） 思春期子育て講座を市内10校の中学校で実施した。（生徒、中学生の子を持つ保護者、教職員、地域の人等を対象）	90	B	思春期子育て講座について開催のない学校があるため、引き続き周知、実施に向けた働きかけが必要である。	継続して実施する。	130	B
⑦-8				家庭教育学級の実施 親子参加による講演会・子育て講演会を実施する。	—	家庭教育学級の実施 親子参加による講演会を実施した。 子育て講演会を実施した。 開催回数：全公民館で212回 参加者：延べ2,706人	—	B	子育て世代の減少により開催が困難な地域がある。	継続して実施する。	—	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目4 地域活動における男女共同参画の推進【防府市女性活躍推進計画】

施策⑧ 防災その他の分野への男女共同参画の推進

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を休廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑧-1	防災分野における女性の参画推進	防災の分野において、男女双方の視点が反映されるように努めます。	防災危機管理課	防府市地域防災計画への多様な意見の反映 防府市防災会議における女性委員の登用を推進し、防府市地域防災計画の見直し検討・修正の際に女性の意見が反映されるよう努める。	287	防府市地域防災計画への多様な意見の反映 防府市防災会議における女性委員の登用を推進することにより、防府市地域防災計画の見直し検討・修正の際に女性の意見が反映されるよう努めた。 次期委員の推薦依頼の際に、女性の推薦をお願いするなど、女性委員の登用率を高めるようにした。	0	B	国、県や関係機関において推薦される役職に女性がほとんどおらず、女性委員登用率が低迷している。	防府市地域防災計画への多様な意見の反映 防府市防災会議における女性委員の登用を推進することにより、防府市地域防災計画の見直し検討・修正の際に女性の意見が反映されるよう努める。 次期委員の推薦依頼の際に、女性の推薦をお願いするなど、女性委員の登用率を高めるようにする。	287	B
⑧-2				女性の視点からの防災 地域の防災活動に女性が参画するため、女性向け防災セミナーを実施する。	82	女性の視点からの防災 地域の防災活動に女性が参画するため、女性向け防災セミナーを実施した。	77	B	特になし。	女性の視点からの防災 地域の防災活動に女性が参画するため、女性向け防災セミナーを実施する。	53	B
⑧-3				女性に配慮した防災対策の推進 女性や乳幼児が必要とする物資を調達する。 女性に配慮した避難所の運営を行う。	3,468	女性に配慮した防災対策の推進 女性や乳幼児が必要とする物資を調達した。	2,999	C	避難所担当職員において女性の割合が少ない。	女性に配慮した防災対策の推進 女性や乳幼児が必要とする物資を調達する。 女性に配慮した避難所の運営を行う。	5,096	B
⑧-4	消防団への若者や女性の参画促進	地域の安全・安心を守るため、若者や女性の入団、女性の活躍の促進に努めます。	消防本部	消防団への女性の参画促進 地域の安全・安心を守るため、女性や若者をはじめ、幅広く消防団活動への理解と入団促進を図る。	—	消防団への女性の参画促進 消防団の女性団員が占める割合 R6.4.1 26/353人（7.4%） R7.4.1 30/355人（8.5%） 消防団員数が全国的に減少しており、団員確保が急務となっている中、女性団員の入団を促進した。	—	B	女性団員の活躍の場の創出。	災害時の避難所等で、女性団員による支援が期待できる。	—	B
⑧-5	地域活動における女性参画の拡大	地域活動における女性参画の拡大を図るとともに、代表者等への女性の登用を促進します。	地域振興課	地域の各組織・団体に女性の代表者の登用促進 女性の意見が反映されるよう、各組織・団体の代表者等への女性の登用を促進する。	—	地域の各組織・団体に女性の代表者の登用を促進した。 女性の意見が反映されるよう、各組織・団体の代表者等への女性の登用を促進した。 自治会長に占める女性の割合 R2.4.1： 9/254人（3.5%） R3.4.1： 8/255人（3.1%） R4.4.1： 7/255人（2.7%） R5.4.1： 8/254人（3.1%） R6.4.1： 11/254人（4.3%）	—	B	特になし。	引き続き団体等への働きかけを継続する。	—	B
⑧-6			福祉総務課	地域の各組織・団体に女性の代表者の登用促進 女性の意見が反映されるよう、各組織・団体の代表者等への女性の登用を促進する。	—	民生委員・児童委員に占める女性の割合 R2.4.1：124/249人（49.7%） R3.4.1：125/249人（50.2%） R4.4.1：125/249人（50.2%） R5.4.1：131/252人（51.9%） R6.4.1：131/248人（52.8%）	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑧-7				防府市女性団体連絡協議会加入団体相互の情報交換 代表者会議において情報交換をし、各々の団体の意識の高揚を図る。	—	防府市女性団体連絡協議会加入団体相互の情報交換 代表者会議において情報交換をし、各々の団体の意識の高揚を図った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女の活躍推進

重点項目4 地域活動における男女共同参画の推進【防府市女性活躍推進計画】

施策⑨ 地域活動における男女共同参画の促進

事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑨-1	地域活動等における男女共同参画の促進	各種イベント、地域行事等への参加を促進します。	地域振興課	地域のイベントへの参加の促進 各種イベント・地域行事等への参加促進のため自治会広報に地域活動を紹介する。	—	地域のイベントへの参加の促進 各種イベント・地域行事等への参加促進のため自治会広報に地域活動を紹介した。	—	B	特になし。	引き続き、地域のイベントへの参加促進を行う。	—	B
⑨-2	市民活動への支援	ボランティアに関する講座を開催するとともに、活動団体や市民への情報提供を行い、市民活動を支援します。	地域振興課	「市民活動支援センター」における市民活動団体の支援 （１）市民活動支援センター登録団体の育成・支援 （２）他団体との交流事業の企画・実施 （３）まちづくり講座及び人材・団体養成講座の開催 （４）市民活動に関する情報発信 「市民活動支援センター」におけるボランティアマッチング制度の活用をする。	16,641	「市民活動支援センター」における市民活動団体の支援 （１）市民活動支援センター登録団体の育成・支援 子ども防災キャンプにおいて市民活動団体と地域団体の連携を企画・実施等、支援し、団体のスキルアップにつなげた。 防災キャンプ参加者 佐波地域：３９人、新田地域：５６人、西浦地域：４９人 松崎地域：１８人、華浦地域：３２人 （２）他団体との交流事業の企画・実施 家族みんなのフェスタ実行委員会において、市民活動団体の情報発信や交流の場として協力した。 （３）まちづくり講座及び人材・団体養成講座の開催 市民活動団体の運営に関する講座（７回、延べ４９人） 市民活動に関する出前講座（４回、延べ８０人） （４）市民活動に関する情報発信 ほうふ市民活動フェスタ2024を、県民活動フェスタ実行委員会「県民活動フェスタ」と協働開催し実施した。 「市民活動支援センター」におけるボランティアマッチング制度の活用 ボランティアに関する相談があった際や高校生・大学生が来所した際には「市民活動ボランティアマッチング」への登録を促し、年間通してボランティア募集の情報提供を行った。 ・ボランティアマッチング数（延べ）：個人494人 団体14団体 ・マッチングによる活動回数（延べ）：123回 ・新規ボランティア登録申請件数：個人125件、団体0件 ・新規ニーズ登録申請件数：18件	16,259	A	概ね計画どおりに事業は進んでいるが、市民活動団体の運営に関する講座の参加者数が少なかったため、今後はより多くの方への広報に力を入れる必要がある。 また、登録団体の女性活躍推進の支援も引き続き、継続して行う。	多様な立場の人が、仕事・家庭・地域生活の中で、自らの希望に沿った形で多様な活動を展開でき、夢や希望を実現できるように支援を継続していく。	19,472	A
⑨-3				地域貢献活動保険制度 市内で行われる地域貢献活動に安心して参加することができるよう、活動中のケガや賠償事故を補償する保険制度。	2,000	地域貢献活動保険制度 市内で行われる地域貢献活動に安心して参加することができるよう、活動中のケガや賠償事故を補償する保険制度を実施した。	467	B	制度の周知。	市内で行われる地域貢献活動に安心して参加することができるよう、引き続き、保険制度を継続する。	2,000	B
⑨-4			農林水産振興課	農山漁村女性連携会議への参画 農山漁村女性グループの学習及び交流の場となる、農山漁村女性のつどいを主催する農山漁村女性連携会議に参画し、運営等の支援や関係団体の参加を促す。 農山漁村の女性が相互の連携を密にし、課題解決の展開地位向上・社会参加を促進する。 （事業主体＝山口県、農山漁村女性連携会議）	—	農山漁村女性連携会議への参画 農山漁村女性グループの学習及び交流の場となる、農山漁村女性のつどいを主催する農山漁村女性連携会議に参画し、運営等の支援や関係団体の参加を促した。 農山漁村の女性が相互の連携を密にし、課題解決の展開地位向上・社会参加を促進した。 （事業主体＝山口県、農山漁村女性連携会議）	—	B	若い世代への参加促進が必要となる。	引き続き、若い世代への参加促進に努める。	—	B
⑨-5	市民活動への支援	ボランティアに関する講座を開催するとともに、活動団体や市民への情報提供を行い、市民活動を支援します。	農林漁港整備課	森林整備を行うボランティア団体への支援 佐波川流域におけるボランティアの支援、育成をずる。	300	佐波川流域におけるボランティア団体に補助金を交付し、大平山農村公園周辺で、森づくりのための下刈作業や樹木の植栽等の活動を行った。	300	B	業者や過去の参加者に呼びかけをおこなったが、活動への参加者が例年固定されている。	新規の参加者を募るため、活動内容や情報発信方法を見直しつつ、事業は継続して実施する。	300	B
⑨-6			生涯学習課	放課後子ども教室の実施 放課後や週末に、安全・安心な子どもたちの活動拠点となる居場所を設け、地域住民の参画を促て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する。	6,888	市内15小学校区で放課後子ども教室を実施。 各教室、年間10日～30日程度で学習活動と体験活動を中心に実施した。 参加児童数：延べ約7,300人	5,592	B	放課後子ども教室のスタッフの固定化、高年齢化が進んでいる。今までと同様の活動が保障できるか懸念している。	引続き情報交換会等により教室間の情報共有や連携に努めるとともに、後継者育成にも視野を広げてもらえるよう依頼する。放課後子ども教室の様子を保護者や地域の方に周知し、地域の方の運営スタッフへの関心を高め、新規スタッフの増加を図る。	6,253	B
⑨-7				青少年ボランティア養成講座の開催 青少年ボランティアの推進・活性化を図るため、養成講座を開催する。	—	青少年ボランティア養成講座の開催形態を見直し、二十歳のつどい、生涯学習フェスティバルにおいて、高校生、短大生を対象に実施した。 開催回数：2回 参加者：47人	—	B	義務教育段階から地域貢献活動を経験し、ボランティアへの意識とニーズに応えられる場の増加が課題である。	青少年ボランティア実践講座の実施。	—	A
⑨-8				生涯学習ボランティア養成講座の開催 放課後子ども教室、留守家庭児童学級等、子どもと関わるボランティア活動の指導者を養成するための講座を開催する。	20	生涯学習ボランティア養成講座の開催 放課後子ども教室等、子どもと関わるボランティア活動の場で活用できることを目的として、牛乳パックを活用したラタン作り内容とした講座を実施。 開催回数：1回 参加者：14人	16	B	参加者増加に向けた広報の充実が必要である。	継続して実施する。	20	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶【防府市DV対策基本計画】

施策⑩ 暴力を許さない意識啓発の推進

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を休廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑩-1	暴力の防止に向けた広報、啓発	暴力は犯罪となる行為を含む人権侵害であり、決して許されるべきでないことの一層の意識啓発を図るとともに、関係する法制度の趣旨や内容等について広く周知します。	福祉総務課	暴力の防止に向けた広報・啓発 男女共同参画週間（6/23～6/29）、女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、市広報等各種メディアを活用した啓発活動を行う。 女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に啓発看板・横断幕を設置する。	33	暴力の防止に向けた広報・啓発 男女共同参画週間（6/23～6/29）、女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、市広報等各種メディアを活用した啓発活動を行った。 女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に啓発看板・横断幕を設置した。	33	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-2	若年層への普及啓発	若年層に対し、デートDVやSNS等による暴力の防止について、普及啓発に努めます。	福祉総務課	「デートDVパンフレット」の配布 デートDVに対する正しい理解と予防啓発、相談窓口周知を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の中学3年生及び高校3年生の全生徒へ配付する。	29	「デートDVパンフレット」の配布 「デートDVパンフレット」を配布した。 パンフレット配布先：中学3年生 高校3年生 パンフレット配布部数：2,285部 「デートDV相談カード」を配布した。 デートDV相談カード配布先：高校3年生 デートDV相談カード配布部数：1,143枚	29	B	DVを未然に防止するためには若年層への予防教育等が重要であり、さらに啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	29	B
⑩-3				デートDV予防啓発事業 市内の中学校において、交際相手からの暴力の予防のための予防啓発講座を実施する。	70	デートDV予防啓発事業 市内の中学校において交際相手からの暴力の予防のための講座を実施した。 R6.7.3 華西中学校 2年生 34人	12	B	DVを未然に防止するためには若年層への予防教育等が重要であり、さらに啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	70	B
⑩-4			学校教育課	デートDVに関する授業の実施 市内の中学校において、デートDVに関する授業や講演会を行う。	—	デートDVに関する授業の実施 市内の中学校1校（牟礼中学校）において、デートDVに関する講演会を行った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-5	情報の収集と提供	DVに関する情報収集に努めるとともに、学校・家庭・地域等へ適切な情報提供を行います。	福祉総務課	研修会への参加 県や国又は各種団体が開催する研修会へ積極的に出席し、相談業務におけるスキルアップを図る。	—	研修会への参加 県や国又は各種団体が開催する研修会へ積極的に出席し、相談業務におけるスキルアップを図った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-6				イベントで情報収集及び情報提供 家族みんなのフェスタや生涯学習フェスティバルに参加し、相談窓口等の情報提供を行う。	—	イベントで情報収集及び情報提供 家族みんなのフェスタや生涯学習フェスティバルに参加し、相談窓口等の情報提供を行った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-7				啓発用パンフレットの作成・配布 研修会や啓発講座開催時に参加者へデートDV防止リーフレット・啓発用ティッシュを配布する。	—	啓発用パンフレットの作成・配布 家族みんなのフェスタや生涯学習フェスティバルにおいて、パネル展示とリーフレットを配布した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-8				啓発用DVD・図書の貸出 啓発用の図書を購入し、図書やDVDの無料貸出を行う。	3	啓発用ビデオ・DVD・図書の収集及び貸出 啓発用の図書を1冊購入した。 タイトル：「有利に離婚！離婚調停」	2	B	特になし。	継続して実施する。	3	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶【防府市DV対策基本計画】

施策⑪ 相談体制の充実及び被害者の保護

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を休止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑪-1	相談窓口の周知	被害者がひとりで悩むことがないよう、相談窓口について、積極的に広報し、周知拡大に努めます。	福祉総務課	DV相談カードの配布 市内の公共施設・産婦人科医院・保育園・店舗の女性トイレにDV相談カードを置いてもらうように依頼する。 各種事業開催時にDV相談カードを配布する。	29	DV相談カードの配布 市内の公共施設・医療機関・保育園・幼稚園にDV相談カードを置いてもらうように依頼した。 DV相談カード配布数：975枚	29	B	特になし。	継続して実施する。	29	B
⑪-2				各種メディアの活用 男女共同参画週間(6/23～6/29)、女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、相談窓口について、市広報に掲載し、周知の拡大を図る。	－	各種メディアの活用 男女共同参画週間(6/23～6/29)、女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）に合わせ、相談窓口について、市広報に掲載し、周知の拡大を図った。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑪-3	相談体制の充実	被害者の立場に立ち、市の各関係部署、県や各関係機関と連携した相談体制の充実に努めます。	福祉総務課	相談業務 女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、自立に向けた支援を行う。	4,851	相談業務 女性相談員等が電話や来所の相談に対応し、自立に向けた支援を行った。 相談件数：474件 電話：122件（うち新規29件） 来所：352件（うち新規177件）	4,077	B	相談内容が複雑・多様化し件数も増えている。	女性相談支援員を1人増員する。	6,590	A
⑪-4				各種支援の情報提供 経済的支援等に関する制度や、県男女共同参画相談センター、法テラス等の支援先の情報提供を積極的に行う。	－	各種支援の情報提供 経済的支援等に関する制度や、県男女共同参画相談センター、法テラス等の支援先の情報提供を積極的に行った。 法テラス弁護士紹介件数：34件	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑪-5			生涯学習課	ヤングテレホン防府による電話相談や来所相談 ヤングテレホン防府や来所者から受けた相談に対して問題の早期解決を目指し、助言・指導及び関係機関の紹介等を実施する。	3,161	ヤングテレホン防府による電話相談や来所相談 ヤングテレホン防府や来所者から受けた相談に対して、助言・指導及び関係機関の紹介をした。 相談件数：87件	3,210	B	広く周知が必要である。	継続して実施する。	3,489	B
⑪-6			くらし安全課	各種専門相談員による相談会 無料法律相談の実施（年12回、毎月）	980	各種専門相談員による相談会 無料法律相談の実施（年12回、毎月）	965	B	特になし。	継続して実施する。	980	B
⑪-7	被害者の保護	緊急性の高い相談は、県や各関係機関と連携して、被害者の安全確保に取り組むとともに、個人情報保護の徹底を図ります。	福祉総務課	関係機関との連携 緊急時における安全の確保のため、警察と連携を図り、一時保護施設への入所を行う。	－	関係機関との連携 緊急時における安全の確保のため、警察と連携を図り、一時保護施設への入所を行った。 一時保護施設入所件数：6件	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑪-8			市民課	改正DV防止法に基づく個人情報保護のための支援措置の実施 申請を受理し、警察等関係機関への確認により、支援措置を決定したもののについて、加害者の不当な目的による利用防止のため、住民基本台帳の閲覧・住民票・戸籍附票の交付に制限措置を行う。 庁内関係各課に申出者の住所支援について徹底を促す。 戸籍届出書について申入れを受理し、戸籍記載事項証明書の交付に制限措置を行う。	－	改正DV防止法に基づく個人情報保護のための支援の実施 申請を受理し、警察等関係機関への確認により、支援措置を決定したもののについて、加害者の不当な目的による利用防止のため、住民基本台帳の閲覧・住民票・戸籍附票の交付に制限措置を行った。 また、法務局からの要請により、証明書発行制限については今年度より戸籍謄抄本についても行った。 庁内関係各課及び関係市区町村に申出者の住所支援について徹底を促した。 戸籍届出書について申入れを受理し、戸籍記載事項証明書の交付に制限措置を行った。 支援を行った人数（R6年度末時点） 市内：217人 市外：174人	－	B	関係機関との連携を強化する。	継続して実施する。	－	B
⑪-9			関係各課/福祉総務課	被害者の個人情報の保護の徹底 加害者からの問合せ等に対し、被害者の情報の保護を徹底する。	－	被害者の個人情報の保護の徹底 加害者からの問合せ等に対し、被害者の情報の保護を徹底した。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑪-10	子どもへの暴力・虐待の防止	県や関係部署との連携強化を図り、子どもに対する暴力・虐待を防止します。	こども相談支援課	要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議、実務者会議、ケース検討会議を定期的に開催し、情報の共有と連携を図り、児童の安全を守る。	4,192	要保護児童対策地域協議会の運営 代表者会議（1回）、実務者会議（1回）、個別ケース検討会議（52回）を児童の安全を守るために開催し、情報の共有と連携を図った。	3,835	B	各会議を通じて、関係機関との連携をさらに強化していく必要がある。	継続して実施する。	3,994	B
⑪-11				こども相談室の相談体制の整備 保健師及び事務職員、こども家庭相談員を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じる。 【再掲 I-3-⑥-17】	14,652	こども相談室の相談体制の整備 保健師および社会福祉主事、こども家庭相談員（精神保健福祉士、社会福祉士、教員）を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じた。 相談件数：405件	14,652	B	年々、通告からの緊急対応が増加している。また相談内容が複雑化・深刻化しているため、職員の増員や更なる専門的な知識・技術の向上が必要。	保健師を1人増加する。	15,874	B
⑪-12				養育支援訪問事業 特定妊婦や養育に不安のある保護者に、子育てのスキルを教える子ども家庭支援員を派遣する。	4,929	養育支援訪問事業 特定妊婦や養育に不安のある保護者に子育てのスキルを教えるこども家庭支援員を派遣し、支援を実施した。 派遣家庭数： 21件 訪問延べ件数（不在含む）：294件 こども家庭支援員のレベルアップを図るための研修会を2回開催し、支援レベルの向上を図った。	2,534	B	支援員がスキルアップできるよう研修内容の工夫と、支援員の確保が課題である。	継続して実施する。	4,621	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶【防府市DV対策基本計画】

施策⑫ 被害者の自立に向けた支援

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和6年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑫-1	被害者への支援	関係部署や各関係機関と連携して、被害者の自立を支援します。	福祉総務課	関係機関等と連携した支援の実施 経済的自立支援をはじめ、施設等における保護の実施、市営住宅の入居などの対応に努める。	—	関係機関等と連携して支援の実施 経済的自立支援をはじめ、施設等における保護の実施、市営住宅の入居などの対応に努めた。 市営住宅紹介件数：4件	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑫-2			建築課	DV被害者の公営住宅への期限付緊急入居の実施 住宅の確保に困窮している被害者を支援するため、市営住宅への一時的な緊急入居を実施する。	—	DV被害者の公営住宅への期限付緊急入居の実施 相談を受け、市営住宅への入居に至った件数：1件	—	B	安定的に事業が継続するためには、関係部署や各関係機関の連携強化や体制整備が必要。	継続して実施する。	—	B

重点項目5 男女間におけるあらゆる暴力の根絶【防府市DV対策基本計画】

施策⑬ DV対策の推進体制の整備

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和6年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑬-1	DV対策推進体制の強化	DVに関する部署と適切な情報共有し、連携を図るとともに、DV対策を推進します。	福祉総務課	庁内の連携強化 警察、県等、庁外の関係機関と綿密な連携を図るとともに、庁内で適切な情報共有を図り、DV対策を推進する。 関係部署の業務の再確認や具体的事例を挙げての対応策の検討をする。	—	庁内の連携強化 R6.9.25 防府市DV対策庁内連携会議を開催した。 関係部署から課題を挙げてもらい、対応策を検討した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B

重点項目6 生涯を通じたこころからだの健康支援

施策⑭ 「性」を尊重する意識づくり

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑭-1	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関し、正しい知識・情報を得て、認識を深めることができるよう、概念の普及に努めます。	福祉総務課	「デートDVパンフレット」の配布 デートDVに対する正しい理解と予防啓発、相談窓口周知を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の中学3年生及び高校3年生の全生徒へ配付する。 【再掲 II-5-⑩-2】	29	「デートDVパンフレット」の配布 「デートDVパンフレット」を配布した。 パンフレット配布先：中学校3年生 高校3年生 パンフレット配布部数：2,285部 「デートDV相談カード」を配布した。 デートDV相談カード配布先：高校3年生 デートDV相談カード配布部数：1,143枚	29	B	DVを未然に防止するためには若年層への予防教育等が重要であり、さらに啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	29	B
⑭-2				デートDV予防啓発事業 市内の中学校において交際相手からの暴力の予防のための啓発講座を実施する。 【再掲 II-5-⑩-3】	70	デートDV予防啓発事業 市内の中学校において交際相手からの暴力の予防のための講座を実施した。 R6.7.3 華西中学校 2年生 34人	12	B	DVを未然に防止するためには若年層への予防教育等が重要であり、さらに啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	70	B
⑭-3	学校教育における「性」に関する教育の充実	児童生徒の発達段階に応じた「性」に関する教育及び学習を行います。	学校教育課	年間指導計画に基づいた性教育の推進 各学校の年間指導計画に基づき、「総合的な学習の時間」の研究、推進により、各教科担当間での連携を推進する。	—	年間指導計画に基づいた性に関する指導の充実 各学校の年間指導計画に基づき、「特別活動」及び各教科等との連携を推進した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑭-4			こども相談支援課	いのちの学習事業の実施 小学校の高学年の児童を対象に、生命の尊さ、生と性の大切さについて、年代に応じた内容の授業を保健師が実施する。	—	小学校1校で実施 向島小学校5、6年生（10人） 学校や他の関係機関等で実施している同様の取組について内容を確認し、内容や実施方法について検討を行った。	—	B	学校教育の中で実施されているいのちの学習との整合性を図りながら実施方法について検討する必要がある。	学校教育の中で実施されているいのちの学習との整合性を図りながら、学校等からの実施依頼があれば対応できるようにする。	—	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目6 生涯を通じたところとからだの健康支援

施策⑮ 生涯を通じた健康支援・健康づくり

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑮-1	疾病予防の推進	一人ひとりが適切に自己管理を行うことができるよう健康づくり、健康相談、健康診査等を推進します。	健康増進課	健康相談・健康診査・健康教室の実施 保健師や栄養士が、関係者と連携し、保健センターや地区公民館等で健康づくり教室を開催する。	576	健康相談・健康診査・健康教室の実施 ・生活習慣改善教室の開催： 食事編1回、運動編1回 参加者 食事編：延べ10人、運動編：延べ13人 ・ヘルスアップ教室：2回 参加者：延べ36人 ・健康教室実施人数：32回 参加者：延べ870人	314	B	ヘルスアップ教室の周知方法や内容を見直し、健康づくりに対し健心期にあるおおむね40～64歳の市民が参加しやすい内容を検討していく。	継続して実施する。	657	B
⑮-2				健診の実施 健診の機会のない40歳以上の人を対象に、内科健診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図る。（対象：生活保護受給者の特定健診、肝炎ウィルス検査：今までに市の肝炎ウィルス健診を受けていない人）	557	健診の実施 疾病の早期発見・早期治療を図るため、健診の機会のない40歳以上の人を対象に内科健診を実施した。（対象：生活保護受給者の特定健康診査および後期高齢者の健康診査、肝炎ウィルス検査：今までに肝炎ウィルス健診を受けていない人）	291	B	生活保護受給者の健康診査受診者数が少なく、健診受診の必要性や健診受診方法についての周知が必要である。	継続して実施する。	638	B
⑮-3				がん検診の実施 職場等で健診・検診の機会のない40歳以上の人（子宮がん検診は20歳以上）を対象に、がん検診を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図る。 市広報等で検診の特集号を掲載し、周知に努める。	97,908	がん検診の実施 職場等で健診・検診機会のない人が受けやすい体制を構築するため、集団検診では、土日等に一度に5つのがん検診が受けられる総合がん検診の回数を増やし、年間4回実施した。また、託児付きのがん検診（子宮がん、乳がん、大腸がん）、やインターネット予約など、利便性の向上と市民が受診しやすいよう工夫した。 普及啓発では9/14（土）ルルサス防府において「幸せますケンシンまつり」を開催し、講演会や健康ブースでケンシン受診の大切さを啓発した。また、「がん検診ガイド」を作成し全戸配布を行い受診方法が明確に分かるよう啓発した。 一部の集団検診では受診者数が増加した。	77,827	B	20～60歳代のがん検診受診者数を増加させるため、引き続き働く人が受けやすい体制づくりや、周知啓発、職域と連携した取組が必要である。	市広報やホームページ、イベントでの啓発や、職域と連携した啓発を行い、特に壮年世代を意識した周知に努める。	99,030	B
⑮-4				食生活改善推進員活動 食生活を通して、生活習慣病予防や検診の必要性などの啓発・普及を行うため、推進員の研修会を開催し、自主活動の支援を行う。	1,081	食生活改善推進員研修の実施 地域で食を通じた健康づくり活動の啓発・普及ができるよう、研修会を年間3回実施した。 参加者：延べ214人	1,051	B	個々の資質向上のため、研修会等の内容を検討し、実施する。	継続して実施する。	1,259	B
⑮-5	健康教育、健康相談、健康診査等の推進	一人ひとりが適切に自己管理を行うことができるよう健康づくり、健康相談、健康診査等を推進します。	保険年金課	特定健康診査・特定保健指導の実施 40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象とした生活習慣病予防のための健康診査及び保健指導をする。 ・特定健康診査（基本的な健診）：問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査ほか （追加健診）：貧血検査、心電図検査ほか 受診対象者への文書・ハガキでの受診勧奨（年2回予定）について、人工知能（AI）を活用する事業者へ業務委託する。 また、集団健診の実施回数を増やし、受診しやすい環境を整える。 ・特定保健指導：特定健康診査の受診者を結果により階層化し、必要な者に対して、「動機付け支援」又は「積極的支援」を行う。	91,849	特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定健康診査 受診者数：4,125人（前年4,125人） ・特定保健指導 利用者数：67人（前年46人）	62,197	C	・特定健康診査 防府市の特定健診受診率が、30%前後で推移しており、山口県全体としても受診率が低い状況。 ・特定保健指導 実施医療機関が少なく、また、特定保健指導の内容が浸透していないため利用率が10%前後と低く、更なる啓発が必要である。	集団健診の実施回数をさらに増やし、受診しやすい環境を整える。	95,936	A
⑮-6				国民健康保険加入者を対象とした人間ドックの実施 30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者を対象とした9割助成の健診事業を行う。	87,996	国民健康保険加入者を対象とした人間ドックの実施 利用者数：1,309人（前年1,357人）	63,127	C	被保険者が減少する中、受診者数は前年をわずかに下回る程度だったため、結果的に受診率は若干上回った。 若い世代への啓発が必要。	継続して実施する。	76,980	A
⑮-7				後期高齢者の健康診査の実施 後期高齢者医療制度加入者を対象とした生活習慣病予防のための健康診査を実施する。 問診、身体計測、身体診察、血圧測定、血液検査、尿検査ほか （事業主体＝山口県後期高齢者医療広域連合） 健康診査受診券の交付停止者に対して受診勧奨通知を送付し、受診希望者の掘り起こしを行う。	—	後期高齢者の健康診査の実施 受診者数：2,394人（前年2,386人）	—	B	集団健診の受診者数が少なく、健康診査の受診率も伸び悩んでいる。	集団健診の実施回数を増やす（5回→10回）	—	A
⑮-8	薬物乱用、HIV／エイズ、性感染症、喫煙、飲酒、不健康やせ等の予防・防止対策の推進	健康をおびやかす様々な問題について、正しい知識と薬物乱用、HIV／エイズ、性感染症、喫煙、飲酒、不健康やせ等の正しい知識の普及啓発を図るとともに、予防・防止対策を推進します。	学校教育課	「薬物乱用、ダメ、ゼッタイ」教室の実施 山口県薬物乱用対策推進本部との連携により、各学校の年間指導計画に基づき実施する。	—	「薬物乱用、ダメ、ゼッタイ」教室の実施 山口県薬物乱用対策推進本部との連携により、各学校の年間指導計画に基づき実施した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑮-9			こども相談支援課	健康教育の実施 妊娠届出者全員に、妊婦自身の禁煙や副流煙の害についてパンフレットを用いて保健指導を実施する。	—	健康教育の実施 妊娠届出時に、必要な妊婦に対して禁煙や副流煙の外について保健指導を行った。 妊婦とパートナーを対象とした両親学級に参加された人に、妊娠中から産後にかけての食事やお口の健康についての指導を行った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目6 生涯を通じたこととからだの健康支援

施策⑮ 生涯を通じた健康支援・健康づくり

事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている	今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休止する
---	---

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑮-10	こころの健康の支援	こころの健康について、正しい知識の普及啓発を図ります。	学校教育課	スクールカウンセラー活用事業 臨床心理士を市内全小中学校に派遣し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行う。 教職員に対して専門的知識に基づいたコンサルテーションを行う。	135	スクールカウンセラー活用事業 臨床心理士を市内全小中学校に派遣し、児童生徒や保護者のカウンセリングを行った。 教職員に対して専門的知識に基づいたコンサルテーションを行った。	103	B	特になし。	継続して実施する。	135	B
⑮-11				生活・安心相談員の配置 児童生徒や保護者に対して電話や面接による相談を実施する。 学校への助言や相談による支援を行う。	3,304	生活・安心相談員の配置 児童生徒や保護者に対して電話や面接による相談を実施した。 各学校を訪問し、学校への助言や相談による支援を行った。 相談件数：293件	3,287	B	特になし。	継続して実施する。	3,242	B
⑮-12				スクールソーシャルワーカー派遣事業 スクールソーシャルワーカーが、専門的な知識や技術を用いて、いじめや長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸問題に対応した学校を支援する。	6,340	スクールソーシャルワーカー派遣事業 社会福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを7人配置した。専門的な知識や技術を用いて、いじめや長期欠席、児童虐待等の生徒指導上の諸問題に対応した学校を支援した。 配置：スクールソーシャルワーカー7人 派遣件数：830回	5,455	B	特になし。	継続して実施する。	6,340	B
⑮-13	こころの健康の支援	こころの健康について、正しい知識の普及啓発を図るとともに、ゲートキーパーの養成に努めます。	健康増進課	ココロぽっとサポーター講座の開催 ココロぽっとサポーター講座（ゲートキーパー養成講座）を開催する。	197	ココロぽっとサポーター講座の開催 ココロぽっとサポーター講座（ゲートキーパー養成講座）を開催した。 開催回数：3回 参加者：42人 （トータル 1,481人養成）	151	B	市職員への開催は一定数養成できるが、一般向け開催は、参加者数が少ないため、周知や普及に工夫が必要である。また、支援者や働く世代への講座開催も検討する。	ココロぽっとサポーター講座（ゲートキーパー養成講座）を様々な方法で周知し、講座の開催をする。	247	B
⑮-14				リーフレットの配布 関係機関の窓口に、相談先を掲載したリーフレットを配布する。		リーフレット等の配布 身近な相談先、SNS等での相談先等を掲載したリーフレットを新たに作成し、関係機関等に配布した。また、トイレ等の公共の場に相談先のカード（シール）を貼り周知した。		B	10歳代から若者世代の自殺予防対策などの周知や啓発に工夫が必要である。働く世代への周知も検討する。	継続して実施する。		B
⑮-15				自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発 自殺予防週間、自殺対策強化月間にあわせたホームページ等での知識の普及啓発		自殺予防週間・自殺対策強化月間の普及啓発 ・ホームページ等での知識の普及啓発 参加者：29人 ・関係機関の窓口や乳幼児相談、1歳6か月児・3歳児健康診査時に啓発用ポケットティッシュを配布した。		B	多くの人が自分や周りの心の健康に関心を持てるように、引き続き広く周知が必要である。	継続して実施する。		B
⑮-16			こども相談支援課	産後うつ等の早期発見、支援 保健師の訪問時に産後うつに関する質問票の実施必要。産後健診にて医療機関で産婦の精神状態を確認する。必要に応じ連携を取りながら支援を行う。	230	産後うつ等の早期発見、支援 産後うつ等の早期発見・予防、育児不安の軽減のために、妊産婦や乳幼児に対して保健師・助産師が家庭訪問や産後面談を実施し、産後うつ等の早期発見・予防、育児不安の軽減に努めた。また、母子保健推進協議会や幼稚園・保育園等関係機関と連携を図り、子育て中の親子の支援を行った。	229	B	産後うつ等の早期発見、支援のために、家庭訪問や産後面談時に、より効果的な支援の検討や医療機関との連携が重要である。	配布するリーフレットの検討や医療機関とも連携を図り、うつ予防と早期発見に努め、必要な産婦への支援を行う。	230	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり

重点項目6 生涯を通じたところとからだの健康支援

施策⑩ 妊娠・出産等に関する健康支援

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑩-1	妊産婦や乳幼児への支援の充実	子どもを安心して健やかに産み育てることができるよう、妊産婦や乳幼児に対する各種支援を行います。	こども相談支援課	妊婦の保健指導 妊娠届出時に、母子健康手帳を交付し、不安等を傾聴し、必要に応じて支援プランの作成や、家庭訪問等による個別指導を実施する。	278	妊婦の保健指導 妊娠届出時に、母子健康手帳を交付し、不安等を傾聴し、必要に応じて支援プランの作成や、家庭訪問等による個別指導を実施した。 届出件数：664件	242	B	妊娠届出時に母子健康手帳交付の他に必要書類の交付や説明がある上、伴走型相談支援を実施している。妊娠届で面談を実施する担当者の保健指導の標準化とスキルアップの必要がある。	継続して実施する。	271	B
⑩-2				妊婦健康診査の実施 妊婦健診14回を県内産婦人科病医院に委託し、実施する。	105,000	妊婦健康診査の実施 妊婦健診14回を県内産婦人科病医院に委託し、実施した。	72,948	B	妊産婦歯科健康診査をきっかけに妊娠中から歯の健康についての意識をもってもらえるように啓発を行う必要がある。	継続して実施する。	105,000	B
⑩-3				産前サポート事業「プレママまんまるサロン」の実施 妊婦さんが安心して妊娠期を過ごし、出産・育児の準備ができるようサロンを開催する。助産師、歯科衛生士、保健師による講義をしたり、妊婦さん同士が交流できる時間を持つ。	79	産前サポート事業「プレママまんまるサロン」の実施 助産師の講話と妊婦同士の交流会を6回開催し、52人が参加した。	45	B	妊婦同士の情報交換が積極的に行われていない。	妊婦同士の交流が積極的に行われるように、内容や実施方法を検討する。	30	B
⑩-4				葉酸サプリメントの配布 生まれてくる子どもの先天的な神経管閉鎖障害の予防、妊娠期の貧血や妊娠高血圧症候群の予防のため、葉酸サプリメントを配布する。	640	葉酸サプリメントの配布 婚姻届を出した希望者と、母子健康手帳交付時に、こども家庭センターで葉酸サプリメントを配布した。 婚姻届を出した希望者：61人 妊娠届出時に配布：664人	497	B	妊娠の可能性のあるより多くの人に葉酸サプリメントを利用してもらえるように、配布方法の検討や必要性についての啓発を行っていく必要がある。	継続して実施する。	640	B
⑩-5				妊婦健康サポート事業 妊婦の体の健康をサポートをするため、旬の地元食材をお届する。	30,000	妊婦健康サポート事業 米・旬の野菜等はJAに委託、旬の地元鮮魚は山口県漁業協同組合に委託し実施した。 配送者数：677人	17,909	B	特になし。	継続して実施する。	30,000	B
⑩-6				産婦健康診査の実施 産後間もない産婦に対して、健康診査を病医院へ委託し実施する。	7,600	産婦健康診査の実施 産後間もない産婦に対して健康診査を病医院へ委託し実施する。おおむね産後2週間と産後1か月の2回実施し、産後うつ予防と早期発見に努めた。支援が必要な産婦には家庭訪問を実施した。	6,084	B	産後うつ予防と早期発見のため、医療機関との連携が重要である。	継続して実施する。	7,600	B
⑩-7	妊産婦や乳幼児への支援の充実	子どもを安心して健やかに産み育てることができるよう、妊産婦や乳幼児に対する各種支援を行います。	こども相談支援課	産後ケア事業（宿泊型・日中一時滞在型） 産婦人科を退院後、育児不安や心身の不調のため、再度産婦人科等に宿泊、または日中滞在し、休養や育児のサポートを受ける事業。	3,300	産後ケア事業（宿泊型・日中一時滞在型） 産婦人科を退院後、育児不安や心身の不調のため、再度産婦人科等に宿泊、または日中滞在し、休養や育児のサポートを受ける事業を実施した。 宿泊型利用実人数：94人 日中一時滞在型実人数：80人	8,200	B	産後ケア事業の宿泊型、日中一時滞在型の自己負担金を無料にしたことや申請をウェブ申請にしたことで、利用が増えたが、利用希望者が利用希望日に利用できない状況があることが課題である。	宿泊型・日中一時滞在型は継続実施する。令和7年度6月から、地域の助産所等の助産師が自宅に訪問し授乳相談や母乳・心身のケアを受ける「訪問型」を新たに実施する。	7,700	A
⑩-8				産後ケア事業（デイサービス個別型） 「産後ママのほっこり相談室」 育児不安の強い、抑うつ状態にある産婦を対象に、臨床心理士によるカウンセリングを実施する。	180	産後ケア事業（デイサービス個別型） 「産後ママのほっこり相談室」 育児不安の強い、抑うつ状態にある産婦を対象に、臨床心理士によるカウンセリングを実施する事業を実施した。 利用人数：9人	100	B	妊娠期から事業について周知し、産後利用しやすい体制を継続して作る必要がある。また、タイムリーに、臨床心理士のカウンセリングを受けることができるよう調整する必要がある。	継続して実施する。	120	B
⑩-9				家庭訪問による保健指導(随時) ハイリスク妊婦、訪問依頼のある家庭、発育・発達に関して経過観察の必要な乳幼児等の家庭訪問をする（また、産後30～60日の最も子育てに不安のある時期に、産婦の家庭訪問をする）。 個々に合わせた指導を行うため、訪問する職種の検討をしたり、複数で訪問するなど工夫をしながら、実施する。	—	家庭訪問による保健指導(随時) ハイリスク妊婦、訪問依頼のある家庭、発育・発達に関して経過観察の必要な乳幼児等の家庭訪問を実施した。（また、産後30～60日の最も子育てに不安のある時期に、産婦の家庭訪問を実施）。 個々に合わせた指導を行うため、訪問する職種の検討をしたり、複数で訪問するなど工夫をしながら、実施した。	—	B	出産・子育て応援事業の伴走型相談支援により、産後面談で産婦の不安軽減を実施した。ハイリスク妊婦、発育・発達に関し支援を必要とする家庭等には、多職種が連携し継続して家庭訪問を行う必要がある。	継続して実施する。	—	B
⑩-10				出産・子育て応援事業 出産・子育て応援ギフトとして、妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ面談を受け、アンケートに回答した方を対象に、市内取扱店で使用できるクーポン券（妊娠届出後に5万円相当、出生届出後に5万円相当）を支給する。	124,930	出産・子育て応援事業 出産・子育て応援ギフトとして、妊娠届出時と出生届出後にそれぞれ面談を受け、アンケートに回答した方を対象に、市内取扱店で使用できるクーポン券（妊娠届出後に5万円相当、出生届出後に5万円相当）を支給した。 出産応援ギフト：653件 子育て応援ギフト：680件	121,077	B	事業を通して、妊娠期から子育て期にわたる継続した支援の実施が必要。	出産・子育て応援ギフトに変わり、法定事業として、「妊婦のための支援給付金」・「妊婦等包括相談支援事業」が新設された。引き続き、妊婦等への経済的支援と伴走型相談支援を効果的に組み合わせて実施し、妊婦等への総合的な支援を図る。	177,657	B
⑩-11	不妊に悩む男女への支援	不妊に悩む男女への支援を行います。	こども相談支援課	いのちの誕生支援事業 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費を助成する。	5,800	いのちの誕生支援事業 不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費を助成した。	1,595	B	特になし。	引き続き実施する。	5,800	B

基本目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心に暮らせる社会づくり						事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている			今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休廃止する			
重点項目7 みんながいきいき暮らせる社会づくり												
施策⑰ 安心して暮らせる社会づくり												
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑰-1	介護サービスの充実	高齢者が自分の意思で自分らしく生活できるよう、一人ひとりのニーズに合ったサービスを確保するとともに、適切なサービスの利用を促進します。	高齢福祉課	介護保険制度 要介護認定申請受付及び認定をする。 介護保険を給付する。	10,875,939	介護保険制度 要介護認定申請受付及び認定を行った。 介護保険を給付した。	10,631,913	B	高齢化の進行による認定者数及び受給者数・給付費の増加。	継続して実施する。	11,133,245	B
⑰-2				地域包括支援センターの運営強化 高齢者等の介護や健康等に関する多様な相談に対応し、必要に応じて適切な機関やサービスにつなぎ、継続的・包括的支援を行う。	—	地域包括支援センターの運営強化 関係機関や多職種との連携を図りながら、高齢者等の介護や健康等に関する多様な相談対応をした。	—	B	相談内容が複雑化しており、関係機関や多職種との連携を図りながら対応する必要がある。	継続して実施する。	—	B
⑰-3				「元氣アップくらぶ」の開催支援 高齢者の社会参加を促すため、介護リスクを軽減する運動などを継続的に行う「元氣アップくらぶ」の開催を支援する。	12,064	「元氣アップくらぶ」の開催支援 高齢者の社会参加を促すため、介護リスクを軽減する運動などを継続的に行う「元氣アップくらぶ」の開催を支援した。 実施数：１０か所	5,159	C	人材不足により「元氣アップくらぶ」の継続が難しい事業所がある。引き続き、開催に向けての支援を行っていく必要がある。	継続して実施する。	13,728	B
⑰-4				介護予防・日常生活支援総合事業 65歳以上の高齢者を対象とした訪問・通所型サービス以外に生活支援サービスを組み合わせた介護予防サービスを提供する。	6,271	介護予防・日常生活支援総合事業 65歳以上の高齢者を対象とした訪問・通所型サービス以外に生活支援サービスを組み合わせた介護予防サービスを提供した。 幸せます健康くらぶ：24回 配食サービス：5,353食	3,734	B	特になし。	継続して実施する。	7,263	B
⑰-5				成年後見制度利用支援事業 成年後見制度を啓発し、高齢者の成年後見制度の利用を助成する。	7,978	成年後見制度利用支援事業 成年後見制度の啓発、成年後見制度の利用支援・助成を行った。（高齢者）	7,735	B	成年後見制度について周知を図る必要がある。	更なる周知を行っていく。	9,402	B
⑰-6	障害者福祉サービスの充実	障害のある人が、地域社会において安心して暮らせるよう障害福祉サービスの充実を図ります。	障害福祉課	障害者や家族を対象とした相談支援 障害者相談支援事業の実施 身体障害者相談員（7人） 知的障害者相談員（2人） 相談業務委託（機能強化事業）	39,007	障害者や家族を対象とした相談支援 障害者相談支援事業の実施 身体障害者相談員：7人 知的障害者相談員：2人 相談業務委託（機能強化事業）	38,932	B	特になし。	継続して実施する。	39,007	B
⑰-7				障害者虐待防止センターの設置 障害者虐待の通報窓口を設置し、障害者虐待の対応を行う。	59	障害者虐待防止センターの設置 障害者虐待の通報窓口を設置し、障害者虐待の対応を行った。 通報件数：22件	38	B	特になし。	継続して実施する。	38	B
⑰-8				成年後見制度利用支援事業の実施 成年後見制度の利用が困難な重度障害者に対し、成年後見制度の利用支援を行う。	1,438	成年後見制度利用支援事業の実施 成年後見制度の利用が困難な重度障害者に対し、成年後見制度利用支援を行った。	731	B	特になし。	継続して実施する。	1,995	B
⑰-9	社会参加の促進	障害のある人が自分らしく充実した生活を自ら選択し、地域の中で共生できるよう、社会参加の機会の充実に努めます。	障害福祉課	障害者の就労支援 総合支援協議会の就労支援部会内において、関係機関と連携し、障害者の就労支援を図る。 ・障害者雇用の推進 防府商工会議所と締結した「障害者雇用の推進に関する協定」に基づき、市内事業者が障害者の雇用を進めるために必要な支援を協働して行う。 （障害者雇用に関する説明会、個別企業との協定締結）	—	総合支援協議会の就労支援部会については、総合支援学校の見学会等を行い、就労に向けた活動を知ることができた。 また、同就労支援部会内において、防府商工会議所やハローワーク、各事業所等と、障害者の就労・雇用について、何が必要とされているかの協議を重ねた結果、7年度に就労系福祉事業所の一斉見学会を行うこととなり、その準備を開始した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑰-10				自動車改造・自動車運転免許取得の助成 障害のある人が自動車運転免許を取得する際の費用、また、自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	750	自動車改造・自動車運転免許取得の助成 障害のある人が自ら運転する自動車の改造に要する費用の一部を助成した。 自動車改造費助成者：１人 運転免許取得費助成者：０人	100	B	特になし。	継続して実施する。	750	B

重点項目7 みんながいきいき暮らせる社会づくり

施策⑱ ひとり親家庭等に対する支援

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑱-1	相談体制の充実	社会的に孤立しやすく、困難を抱え込む傾向にあるひとり親に対して、相談体制の充実に努めます。	こども相談支援課	こども家庭センター（児童福祉機能）の相談体制の整備 保健師および社会福祉主事、こども家庭相談員（精神保健福祉士、社会福祉士、教員）を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じる。 【再掲 1-3-⑥-17】	14,652	児童家庭相談係の相談体制の整備 保健師および社会福祉主事、こども家庭相談員（精神保健福祉士、社会福祉士、教員）を配置し、児童虐待を含む家庭児童相談に応じた。 相談件数：405件	14,652	B	他課、他機関との連携が必要である。年々、通告からの緊急対応が増加している。また相談内容が複雑化・深刻化しているため、職員の増員や更なる専門的な知識・技術の向上が必要。	保健師を1人増加する。	15,874	B
⑱-2	就労支援の推進	情報提供や相談指導等を行うとともに、職業能力の向上及び就業の支援を行います。	子育て推進課	母子・父子自立支援員の設置 ひとり親家庭等を対象に自立に必要な情報提供、相談指導等を行うとともに、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う。	4,781	母子・父子自立支援員の設置 窓口及び電話により、自立に向けての情報提供、相談指導を行った。 相談件数：1,372件	4,561	B	特になし。	継続して実施する。	4,754	B
⑱-3	経済的支援制度の周知	各種支援制度の周知に努めます。	子育て推進課	児童扶養手当 母子家庭及び父子家庭等に手当を支給する。	407,295	児童扶養手当 児童扶養手当を支給した。 R7.3.31 受給者数：704人	394,231	B	特になし。	継続して実施する。	484,970	B
⑱-4				ひとり親家庭医療費助成制度 母子家庭及び父子家庭対象に医療費の自己負担分を助成する。	60,667	ひとり親家庭医療費助成制度 ひとり親家庭医療費の助成を行った。 R7.3.31 受給者数：1,379人	59,933	B	特になし。	継続して実施する。	60,632	B
⑱-5				ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 母子家庭又は父子家庭の親が教育訓練講座を受講する場合、経費の一部を助成する。	400	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金 自立支援教育訓練給付金を支給した。 支給人数：1人	14	B	特になし。	継続して実施する。	800	B
⑱-6				ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 母子家庭又は父子家庭の親が、資格取得のための養成機関で修業する場合、手当を支給する。	7,379	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給した。 支給人数：7人	7,239	B	特になし。	継続して実施する。	7,809	B

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備

重点項目8 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

施策⑩ 人権を尊重する意識の啓発

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を休廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑩-1	広報・啓発の推進、学習会の支援	各種メディアを活用して広報、啓発に取り組むとともに、学習会の支援をします。	福祉総務課	各種メディアの活用 市広報やホームページ等を活用し、研修会の案内や啓発活動に努める。	－	各種メディアの活用 男女共同参画週間（6/23～6/29）、女性に対する暴力をなくす運動週間（11/12～11/25）を周知するため市広報へ掲載した。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-2				啓発DVD・図書等の無料貸出 啓発用DVD・図書等の無料貸出を行う。	－	啓発DVD・図書等の無料貸出 啓発用DVD・図書等の無料貸出を行った。 貸出件数：2件	－	B	特になし。	啓発講座や生涯学習フェスティバル等で図書の紹介をする。	－	B
⑩-3			生涯学習課	人権啓発教材の購入と無償貸出 人権啓発教材（DVD等）を購入するとともに、地域、学校、企業等で開催される人権学習会へ無償で貸し出す。	100	人権啓発教材の購入と無償貸出 購入数：8冊 DVD 2本 貸出数：87本	88	B	人権啓発教材の貸し出し数の増加。	継続して実施する。	100	B
⑩-4				人権学習指導員の派遣 地域、学校、企業等で開催される人権学習会へ指導員を派遣する。	－	人権学習指導員の派遣 派遣回数：86回	－	A	人権学習指導員の派遣回数の増加。	継続して実施する。	－	B
⑩-5	各関係団体・関係機関と連携した啓発の推進	各関係団体、関係機関と学習に関する情報共有を図るとともに、連携して啓発を行います。	福祉総務課	人権擁護委員と連携した啓発活動 5月：人権の「花」事業（右田小・松崎小） 6月：街頭啓発（イオンタウン防府）いのちの授業	40	人権擁護委員と連携した啓発活動 人権の「花」事業（R6.6.10右田小・6.11松崎小） 街頭啓発（R6.6.1イオンタウン防府）いのちの授業（R6.9.27新田小・10.8西浦小・10.23勝岡小）	30	B	特になし。	継続して実施する。	40	B
⑩-6				関係機関が開催するイベント等への参加 生涯学習フェスティバルに男女共同参画コーナーを出展する。 実施内容 ・DVやデートDVに関するパネルを掲示する。 ・ポケットティッシュ（DV相談窓口広告付）を配布する。	－	関係機関が開催するイベント等への参加 家族みんなのフェスタや生涯学習フェスティバルにて、男女共同参画やアンコンシャスバイアスに関するパネル（3枚）を掲示した。DV相談窓口を周知するため、相談カードの入ったポケットティッシュやリーフレット等を配布した。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-7			生涯学習課	学習情報の提供 市民セミナー（年4回）や人権学習講演会等の開催情報を、防府市人権学習推進市民会議と連携して、各種メディアを活用し提供する。	50	学習情報の提供 市民セミナー・人権学習講演会等の開催情報を、市広報、市ホームページへの掲載、公民館等へのチラシ配布、報道資料配布等により提供した。 また、防府市人権学習推進市民会議と連携して、商工会議所会報誌へのチラシの折込みを実施した。	12	B	特になし。	継続して実施する。	25	B
⑩-8	人権尊重、男女共同参画の視点に立った表現による情報発信	市の広報等に使用する言葉やイラストに性差別的表現が含まれていないよう確認を行います。	福祉総務課	表現のチェック 市の広報等で使用する言葉やイラストなどに性差別的表現が含まれていないよう確認を行い、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現による情報発信に努める。	－	表現のチェック 市の広報等で使用する言葉やイラストなどに性差別的表現が含まれていないよう確認を行い、人権尊重・男女共同参画の視点に立った表現による情報発信に努めた。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-9	メディア・リテラシーの育成・向上	情報化の進展に伴い、メディアからの情報を主体的に読み解く力の育成や向上に取り組めます。	学校教育課	情報教育研修会の実施 小中学校の情報教育担当者対象の研修会を開催し、情報モラル教育等の具体的研修を実施する。	－	情報教育研修会の実施 小中学校の情報教育担当者を中心とした研修会を開催し、情報モラル教育等の具体的研修を実施した。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-10	情報モラル教育の推進	SNS等の利用について、情報モラル教育を推進します。	学校教育課	情報モラル教育の推進 SNS等の利用について、情報モラル教育を推進する。	－	情報モラル教育の推進 県や警察署からの事例を周知したり、外部講師を招聘した学習会を開催したりし、SNSの利用等について啓発した。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-11	性の多様性についての理解・啓発	性の多様性についての正しい理解と関心を深める啓発活動を行います。	福祉総務課	性の多様性についての理解・啓発 性の多様性について、理解を深めるため、パンフレット等を配布し啓発活動に努める。	－	性の多様性についての理解・啓発 性の多様性について、理解を深めるため、県作成のガイドブックを市内事業者に配布し啓発活動に努めた。	－	B	特になし。	継続して実施する。	－	B
⑩-12			福祉総務課 生涯学習課	性の多様性について理解を深める啓発活動 性の多様性について、学習セミナーを開催する。	－	性の多様性について理解を深める啓発活動 市内学校・地域にて、研修をした。 実施回数：2回	－	B	福祉総務課と生涯学習課で連携し、啓発活動の工夫が必要。	継続して実施する。	－	B

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備

重点項目8 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

施策⑩ 男女共同参画意識の啓発

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑩-1	社会制度・慣行の見直しへの意識啓発	社会制度や慣行の見直しへの意識づくりのための広報、啓発を推進します。	福祉総務課	男女共同参画啓発講座 男性の職場優先の意識やライフスタイルを見直すきっかけづくりとなる啓発講座を企画し、開催する。 【再掲 Ⅰ-3-⑦-1】	71	男女共同参画啓発講座の開催 ・第1回「親子で学ぶお片付け講座」 講師 整理収納アドバイザー 天野 貴美栄氏 参加者：15人うち男性5人 ・第2回 明治安田生命保険相互会社 包括連携協定「女性活躍推進セミナー」 講師 明治安田生命保険相互会社 藤本 那菜氏 参加者：17人 ・第3回「父と子の料理教室 ハロウィン」 講師 米麓士 藤田 茂子氏 参加者：6組（12人うち男性10人） ・第4回「父と子の料理教室 クリスマス」 講師 米麓士 藤田 茂子氏 参加者：6組（14人うち男性10人）	44	B	男性の講座参加を促すため講座内容の検討が必要である。	継続して実施する。	98	B
⑩-2				市広報等への掲載 講座や研修会等、男女共同参画に関する情報を掲載する。	—	市広報等への掲載 男女共同参画啓発講座を市広報や市ホームページへ掲載した。 さらなる周知を図るため、防府市メールサービスやアプリでの配信も行った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-3				市施設等への男女共同参画に関する情報提供 男女共同参画に関する講座や研修会等の情報を市施設等へ情報を提供する。	—	市施設等への男女共同参画に関する情報提供 男女共同参画に関する講座や研修会等の情報を市施設等へ情報を提供した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-4				事業所への啓発 商工振興課と連携を図りながら、啓発活動を行う。	—	事業所への啓発 商工振興課と連携を図りながら、啓発活動を行った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-5	法律・制度の理解の促進	男女共同参画に関する認識を深め、正しい理解の定着を図るため法令や制度、市の条例や計画等について周知に努めます。	福祉総務課	啓発DVD・図書等の無料貸出 啓発用DVD・図書等の無料貸出を行う。 【再掲 Ⅲ-8-⑩-2】	—	啓発DVD・図書等の無料貸出 啓発用DVD・図書等の無料貸出を行った。 貸出件数：2件	—	B	特になし。	啓発講座や生涯学習フェスティバル等で図書の紹介をする。	—	B
⑩-6				ホームページへの情報掲載 男女共同参画条例や防府市男女共同参画推進計画（事業実績・計画）等を掲載する。	—	ホームページへの情報掲載 男女共同参画条例や防府市男女共同参画推進計画（事業実績・計画）等を掲載した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-7	市職員への研修の充実	市職員の男女共同参画に関する意識向上を図るための研修を実施します。	人事課	職員研修の実施 男女共同参画に関する知識及び意識向上を図るため、『人権研修（新規採用職員研修）』を実施する。	—	職員研修の実施 新規採用職員前期・中期課程研修にて令和5年10月採用職員・令和6年度新規採用職員33人を対象に研修を実施。 人権教育の講義の中で周知を図った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-8			福祉総務課	職員研修の実施 新任係長級職員を対象とした人権研修を実施する。	—	職員研修の実施 R7.2.3 新任係長級・新任課長級職員を対象とした人権研修を実施した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-9	男女共同参画に関する資料の充実	男女共同参画に関する図書館資料を収集し、整理、保存、提供をする。	教育総務課	図書館資料の収集、整理、保存、提供 ライフスタイルの多様化や人権意識の変容に対応した、女性の人権、ジェンダー、男女平等社会の構築、男女共同参画等に関する資料の収集整理、保存、提供をする。 （事業主体：防府市立防府図書館（指定管理者＝防府市文化振興財団））	—	図書館資料の収集、整理、保存、提供 ライフスタイルの多様化や人権意識の変容に対応した、女性の人権、ジェンダー、男女平等社会の構築、男女共同参画等に関する資料の収集整理、保存、提供をした。 （事業主体：防府市立防府図書館（指定管理者＝防府市文化振興財団））	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑩-10				特設コーナーの設置 県の男女共同参画月間に合わせ、利用者にとってより分かりやすく興味を引く特設コーナー「男女共同参画」を設置する。 （事業主体：防府市立防府図書館（指定管理者＝防府市文化振興財団））	—	特設コーナーの設置 県の男女共同参画月間に合わせ、利用者にとってより分かりやすく興味を引く特設コーナーを設置。「男女共同参画社会～誰もが輝ける社会へ～」と題し、R6.10.11～11.4まで資料展示を行った。 （事業主体：防府市立防府図書館（指定管理者＝防府市文化振興財団））	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備

重点項目8 男女共同参画の推進に向けた意識の改革

施策⑭ 男性の男女共同参画の推進

事業評価
A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった
B：概ね計画どおり進んでいる
C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる
D：計画より大幅に遅れている

今後の方向性
A：積極的に推進する
B：現行のまま推進する
C：事業を改善する
D：事業を廃止する

番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
⑭-1	男性の参画に向けた意識啓発	性別による固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発を行います。	福祉総務課	男女共同参画啓発講座 男性の職場優先の意識やライフスタイルを見直すきっかけづくりとなる啓発講座を企画し、開催する。 【再掲 Ⅰ-3-⑦-1】	71	男女共同参画啓発講座の開催 ・第1回「親子で学ぶお片付け講座」 講師 整理収納アドバイザー 天野 貴美栄氏 参加者：15人うち男性5人 ・第2回 明治安田生命保険相互会社 包括連携協定「女性活躍推進セミナー」 講師 明治安田生命保険相互会社 藤本 那菜氏 参加者：17人 ・第3回「父と子の料理教室 ハロウィン」 講師 栄養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（12人うち男性10人） ・第4回「父と子の料理教室 クリスマス」 講師 栄養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（14人うち男性10人）	44	B	男性の講座参加を促すため講座内容の検討が必要である。	継続して実施する。	98	B
⑭-2			学校教育課	全教科領域において推進 防府市小中学校教育研究会における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間研修部において意識啓発を図る。	—	全教科領域において推進 防府市小中学校教育研究会における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間研修部において意識啓発を図った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B
⑭-3	男性の家庭、地域参画に向けた支援	男性の育児・介護休業の取得や、労働時間の短縮や年次有給休暇の取得を促進します。	商工振興課	【新】育児休業等取得促進事業 男性の育休取得を支援する企業に向けた補助金を新設し、男性の育児・介護休業の取得を促進する。 助成額：10万円 【再掲 Ⅰ-2-④-3】	3,000	男性従業員に育児休業・育児関連休暇を取得させた企業へ奨励金の支給を行った。	200	C	市内中小企業において、男性の育児休業等の取得が未だ浸透していない。	継続して実施する。	3,000	B
⑭-4			人事課	制度の周知 男性が育児・介護休業を取得しやすいよう制度の周知に努める。	—	制度の周知 男性が育児・介護休業を取得しやすいよう所属・本人に向けた制度の周知に努めた。	—	A	男性の育児休業取得期間が短い人がある。	継続して実施する。	—	B
⑭-5				年次有給休暇の取得促進 健康取組の実施や文書通知などを通して、年休の取得促進を図る。	—	年次有給休暇の取得の促進 各所属で年間の年次有給休暇の取得目標日数を設定し、その確実な実行を図った。健康取組の実施や文書通知などを通して、年休の取得促進を行った。	—	B	人によって取得日数に差があり、さらなる周知が必要である。	継続して実施する。	—	B
⑭-6				働き方の見直し 各所属で職員の働き方を見直し、ワーク・ライフ・バランスや男女ともに働きやすい職場の実現のため、「防府市職員の心身の健康増進に関する取組み」及び「職員の時差出勤勤務」を実施する。	—	働き方の見直し 各所属で「防府市職員の心身の健康増進に関する取組み」及び「職員の時差出勤勤務」を実施した。	—	B	実施率が低い傾向にある。	継続して実施する。	—	B

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備										事業評価		今後の方向性	
重点項目9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実										A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている		A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休廃止する	
施策② 男女平等を推進する教育・学習の充実													
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性	
										事業への反映	予算額（千円）		
②-1	幼児期における男女平等教育の推進	幼児期から男女平等意識を育成するため、生活や遊びを通しての男女平等教育を進めます。	子育て推進課	固定的な性別役割分業意識の是正 幼児期から男女平等意識を育成するため、生活や遊びを通しての男女平等教育を進める。	—	固定的な性別役割分業意識の是正 幼児期から男女平等意識を育成するため、生活や遊びを通しての男女平等教育を進めた。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-2			育児講座や研修会の充実 効果的な育児講座や研修会を行い、保護者や保育士の意識を高める。	—	育児講座や研修会の充実 効果的な育児講座や研修会を行い、保護者や保育士の意識を高めた。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B		
②-3	地域における男女平等学習の推進	市民ニーズに対応した生涯学習の機会を提供します。	生涯学習課	人権学習指導員の派遣 学校で開催される保護者への人権学習会へ指導員を派遣する。	—	人権学習指導員の派遣 学校からの申請により、人権学習会や子育て学習会に、人権学習指導員を派遣した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-4			福祉総務課	男女共同参画啓発講座 男女共同参画社会形成の促進を図る講座を企画・運営する。 【再掲 Ⅰ-3-⑦-1】	71	男女共同参画啓発講座の開催 ・第1回「親子で学ぶお片付け講座」 講師 整理収納アドバイザー 天野 貴美栄氏 参加者：15人うち男性5人 ・第2回 明治安田生命保険相互会社 包括連携協定「女性活躍推進セミナー」 講師 明治安田生命保険相互会社 藤本 那菜氏 参加者：17人 ・第3回「父と子の料理教室 ハロウィン」 講師 栄養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（12人うち男性10人） ・第4回「父と子の料理教室 クリスマス」 講師 栄養士 藤田 茂子氏 参加者：6組（14人うち男性10人）	44	B	男性の講座参加を促すための講座内容の検討が必要である。	継続して実施する。	98	B	
②-5	教育関係者等、指導者の資質・知識の向上	教育関係者、指導者等の男女平等に関する研修の充実を図ります。	生涯学習課	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」、「支援者バンク」』登録者の研修の実施	45	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」、「支援者バンク」』登録者の研修の実施 人材バンク研修会を開催。活動目的の整理を行うとともに今後どうしていきたいかということを考える機会を設けた。 ・人材バンク研修会 開催日：R7.2.17 内容：活動紹介、講話、情報交換等 参加者数：20人	24	B	アンケートの結果をもとに、内容や開催時間の調整が必要である。	継続して実施する。	54	B	
②-6			学校教育課	校長・教頭・各主任会での研修 指導方法の工夫改善研究や各研修部の計画の実施をする。	—	校長・教頭・各主任会での研修 指導方法の工夫改善研究や各研修部の計画の実施をした。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-7				人権教育主任研修会 人権教育担当者を中心に、人権教育の研修会を開催する。 各主任研修会を開催する。	—	人権教育主任研修会 人権教育担当者を中心に、人権教育の研修会を開催した。 各主任研修会を開催した。 参加人数：R6.7.12 27人 R7.1.30 25人	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-8				新規採用・転入教職員等人権教育研修会 教育方法の工夫改善研究及び教職員自身の人権意識の高揚を図る。	—	新規採用・転入教職員等人権教育研修会 教育方法の工夫改善研究及び教職員自身の人権意識の高揚を図った。 参加人数：R6.8.6 44人	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-9	子どもの発達段階に応じた男女共同参画の促進	子どもの発達段階に応じて、一人ひとりが自立と思いやりの意識を育む、教育の充実を図ります。	学校教育課	全教科領域において推進 防府市小中学校教育研究会における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間研修部において意識啓発を図る。 【再掲 Ⅲ-8-⑩-2】	—	全教科領域において推進 防府市小中学校教育研究会における各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間研修部において意識啓発を図った。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-10				職業体験（中学2年生） 職業体験を通して、男女が性別にこだわらず、主体的に進路を選択する学習を推進する。	—	職業体験（中学2年生） 職業体験や職業講話を通じて、男女が性別にこだわらず、主体的に進路を選択する学習を推進した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-11	学校教育における人権教育の推進	発達段階に応じた人権教育を推進します。	学校教育課	指導方法の研究 各学校の計画により研究、推進する。	—	指導方法の研究 各学校の計画により研究、推進した。	—	B	特になし。	継続して実施する。	—	B	
②-12			福祉総務課	「人権の花運動」の実施 花の苗などを育てることを通じて、協力、感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さを実感する中で、人権尊重思想を育み、情操をより豊かなものにする。毎年2校、花の苗を配布する。 【関連 Ⅲ-8-⑩-5】	40	人権擁護委員と連携した啓発活動 人権の「花」事業（R6.6.10右田小・6.11松崎小） 街頭啓発（R6.6.1イオンタウン防府） いのちの授業（R6.9.27新田小・10.8西浦小・10.23勝間小）	30	B	特になし。	継続して実施する。	40	B	

基本目標Ⅲ 男女共同参画社会への基盤の整備						事業評価 A：概ね計画どおり進んでおり、前年を上回る成果があった B：概ね計画どおり進んでいる C：計画より少し下回るが、ある程度進んでいる D：計画より大幅に遅れている			今後の方向性 A：積極的に推進する B：現行のまま推進する C：事業を改善する D：事業を休廃止する			
重点項目9 男女共同参画を推進する教育・学習の充実												
施策㊼ 多様な生き方を可能にする教育・学習機会の充実												
番号	事業	事業の説明	担当課	令和6年度 事業計画	予算額（千円）	令和6年度 事業実績	執行額（千円）	事業評価	課題	令和7年度 事業計画		今後の方向性
										事業への反映	予算額（千円）	
㊼-1	人材情報の収集と活用	人材情報を収集し、ほうふ幸せます人材バンクへの登録とその活用を促進します。	生涯学習課	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の運営及び活用 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の充実及び活用を促進する。	363	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の運営及び活用 ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」登録者をコーディネートし、講座を開催：215件	335	B	申込件数の増加により専門員の負担が大きくなっている。	『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の運営及び活用 『ほうふ幸せます人材バンク「指導者バンク」』の充実及び活用を促進する。	338	B
㊼-2	学習の情報提供や相談体制の充実	学習の情報提供を行うとともに、生涯学習専門員を配置して、相談体制の充実を図ります。	生涯学習課	生涯学習相談コーナーの充実 生涯学習相談コーナーに、図書、ビデオやDVDを配置する。 また、「まなぼら」（生涯学習課・社会福祉協議会・市民活動支援センターによる協働情報紙）の定期的な発行による生涯学習情報の提供をする。	—	生涯学習相談コーナーの充実 専門員によるインターネット等での情報収集を実施し、必要に応じて、相談者を関係機関（社会福祉協議会・市民活動支援センター）に紹介するなどした。 また、「まなぼら」（生涯学習課・社会福祉協議会・市民活動支援センターによる協働情報紙）の定期的な発行による生涯学習情報を提供した。（年4回発行）	—	B	引き続き関係機関と連携しながら情報収集等を行い、内容の充実に努める。	生涯学習相談コーナーの充実 専門員による情報収集や研修への参加を行う。 また、「まなぼら」（生涯学習課・社会福祉協議会・市民活動支援センターによる協働情報紙）の定期的な発行による生涯学習情報の提供をする。	—	B
㊼-3				生涯学習サポートボランティアの企画・運営 生涯学習情報の収集及び提供をする。 サポートボランティアを活用した生涯学習関連イベントの開催やPRを行う。	2	生涯学習サポートボランティアの企画・運営 サポートボランティアの高齢化や日程調整が困難であったことから、令和6年度活動なし。	0	D	サポートボランティアの継続について検討が必要である。	サポートボランティアの依頼内容や継続の有無について、検討が必要である。	2	C
㊼-4	学校施設の有効活用	放課後等の、安全・安心な子どもたちの居場所を確保し、地域住民の参画を得て学習やスポーツ・文化活動を行います。	生涯学習課	放課後子ども教室の実施 放課後や週末に、安全・安心な子どもたちの活動拠点となる居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちの学習やスポーツ・文化活動等の取組を実施する。 【再掲 I-4-㉔-6】	6,888	放課後子ども教室の実施 市内15小学校区で放課後子ども教室を実施。 各教室、年間10日～30日程度で学習活動と体験活動を中心に実施した。 参加児童数：約7,300人	5,592	B	放課後子ども教室のコーディネーター、スタッフの高齢化が進んでいる。新たなスタッフの参加や企画・運営のノウハウの継承が必要である。	継続して実施する。	6,253	B
㊼-5	国際理解の促進と国際感覚を備える人材づくりのための学習環境の整備・充実	国際理解を促進し、人種、言語、文化、生活習慣の違いを認め、国際的な視野、感覚を備えた人材の育成のため、学習環境の整備・充実を図ります。	文化振興課	民間団体交流活動の支援 姉妹都市との交流の発展を図るため、市民や民間団体の交流事業を支援する。	200	民間団体交流活動の支援 姉妹都市との交流の発展を図るため、市民や民間団体の交流事業を支援する。	200	B	特になし。	姉妹都市との交流や文化への理解を深めるため、今後も民間団体が主催する事業を支援していく。	200	B
㊼-6				出前講座 市民の国際理解、国際協調に対する意識の醸成を図る。	—	市内高校の授業において出前講座を行い（6月）、姉妹都市への理解関心を高めるとともに、国際協調の重要性を考える機会を図った。	—	C	出前講座の周知不足が課題である。	地域や学校に講座活用を働きかける。	—	B
㊼-7				防府市青少年語学研修派遣事業 市内在住の高校生をモンロー市に派遣し、ホームステイを通して語学研修と外国に対する理解を深め、幅広い国際的視野と高い市民意識を持つ人材を育成する。	2,975	派遣対象者を中学生に広げ、5年ぶりに派遣事業を行った。中学生派遣初年度ということで、当初予定より派遣人数を増やし、補助金額を増額した。成長過程の早い段階から、アメリカでのホームステイを通して語学研修と外国に対する理解を深め、派遣生自ら、後進にその経験を地域活性化にも役立てている。	2,494	A	防府市青少年語学研修派遣事業対象者を拡大したことから、更なる事業の周知を図り、青少年の国際理解と異文化交流を推進する。	今後も防府市青少年語学研修派遣事業事業の周知を図り、青少年の国際理解と異文化交流を推進する。	2,500	B
㊼-8				姉妹都市交流事業 モンロー市から高校生を迎えホームステイ等で日本生活の体験、また、施設等の見学、高校生との交流を通して日本の文化や歴史、防府のことについて学んでもらう。 姉妹都市と交流事業を行う民間団体に対して支援を行う。	525	コロナ禍で中断していたモンロー市高校生の引受を5年ぶりに再開した。ホームステイを通じて日本生活を体験してもらい、また市内施設等の見学や高校生との交流を通じて、日本の文化や歴史、姉妹都市である防府市について学ぶ機会を設けた。	454	A	ホームステイ受入れ家庭が固定化しており、募集や選定に工夫が必要である。	今後もモンロー市高校生と市民との異文化交流を推進する。	500	B
㊼-9				在住外国人支援事業 市内在住外国人に外国人同士の情報交換や、市民と交流する場を提供し、国際理解の推進を図るとともに、外国人にとって住みよいまちづくりを推進する。 （防府市国際交流団体連絡協議会主催） 在留外国時の受入環境充実の一環として、日本語教室の運営委託を行う。	1,518	在住外国人支援事業 防府市国際交流団体連絡協議会が主催する国際交流サロン等を開催。 市内に転入の外国人の為の生活情報マップ作成。 また、市内に在住、在勤、在学している外国人向けの日本語教室を運営した（運営をNPO法人に委託）。	1,354	A	日本語教室を受講する外国人の学習意欲の維持が課題である。	教室に通うことが難しい学習者向けに、県と共同でオンライン日本語教室を運営する。	1,118	B
㊼-10			学校教育課	外国語活動事業 英語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図る。	64,410	外国語活動事業 英語指導助手（JETプログラム：11人）を小中学校へ派遣し、外国語教育の充実を図った。	58,820	B	特になし。	継続して実施する。	70,765	B
㊼-11				外国語活動事業 外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、国際理解教育（外国語活動）の推進、充実を図る。		外国語活動事業 外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、国際理解教育（外国語活動）の推進、充実を図った。（11人体制）		B	特になし。	継続して実施する。		B
㊼-12				外国語活動事業 外国語指導助手1名を富海小・中学校へ配置し、国際理解教育（外国語活動）の推進、充実を図る。		外国語活動事業 常駐の外国語指導助手1人を富海小・中学校へ配置し、国際理解教育（外国語活動）の推進、充実を図った。		B	特になし。	継続して実施する。		B